

# 大 川 市 議 会 第 4 回 定 例 会 議 録

平成20年9月12日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1 . 出席議員

1番	古	賀	龍	彦	10番	中	村	博	満
2番	箴	島	か	おる	11番	福	永		寛
3番	平	木	一	朗	12番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	13番	神	野	恒	彦
5番	石	橋	忠	敏	14番	古	賀	勝	久
6番	今	村	幸	稔	15番	古	賀	光	子
7番	中	村	武	彦	16番	川	野	栄	美子
8番	井	口	嘉	生	17番	山	田	廣	登
9番	岡		秀	昭	18番	佐	藤		操

## 欠席議員

な し

## 2 . 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	植	木	光	治
副	市	長	西		茂	己
教	育	長	石	橋	良	知
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	武	下
					博	子
消	防	長				
(兼)	警	防	課	長	柿	添
					新	一
人	事	秘	書	課	長	古
						賀
総	務	課	長	酒	見	隆
						司

企 画 課 長	古 賀 文 博
税 務 課 長	古 賀 重 敏
市 民 課 長	古 賀 良 一
健 康 課 長	今 泉 貞 則
イ ン テ リ ア 課 長	志 岐 良 行
農 業 水 産 課 長	木 下 修 二
( 併 ) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	
上 下 水 道 課 長	川 野 徳 秀
学 校 教 育 課 長	鐘 ケ 江 謙
生 涯 学 習 課 長	古 賀 文 隆
監 査 事 務 局 長	古 賀 憲 二
( 併 ) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	

3 . 本 議 会 の 書 記 は 次 の と お り で あ る 。

議 会 事 務 局 長	岡 啓 介
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	仁 田 原 敏 雄

4 . 付 議 事 件

1 . 一 般 質 問

1 . 議 案 に 対 す る 質 疑

( 議 案 第 39 号 ~ 第 50 号 )

1 . 決 算 特 別 委 員 会 の 設 置 、 委 員 の 指 名

( 議 案 第 41 号 ~ 第 46 号 )

1 . 委 員 会 付 託

( 議 案 第 39 号 ~ 第 50 号 )

## 5 . 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	2	箴 島 かおる	1 . 大川市におけるクリーク浄化について
7	16	川 野 栄美子	1 . ソフト化成熟時代の市民参加型まちづくりについて
8	13	神 野 恒 彦	1 . 大川市と九大大学院の協力協定について 2 . 地域資源活用による地域経済の活性化について 3 . ふるさと納税について 4 . 高齢者の健康増進事業について

午前9時 開議

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の御参集感謝申し上げます。出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思しますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、2番箴島かおる君。

2番（箴島かおる君）（登壇）

おはようございます。議席番号2番、箴島かおるでございます。通告に従いまして、大川市のクリーク対策事業につきまして質問いたします。

私が市議会議員となりまして1年を過ぎましたが、住民からの私への要望として一番多いのがクリーク対策です。汚い、臭い、蚊が多い、役所に口利きして何とかしてもらえないかという要望です。個別の案件は控えますが、大川の街なかの堀を見て回りますと、確かにお世辞にもきれいとは言えません。役所に口利きして何とかしてよという住民の声も、必ずしも住民エゴとばかり言えないのが現状ではないでしょうか。

大川市のクリーク環境整備については、農業振興地域につきましては平成19年度より農

地・水・環境保全向上対策事業として、組織的な地域住民活動に対する補助事業がスタートして、農業振興地域につきましてはそれなりの効果が見られ、随分とクリークもきれいになってきたと聞いております。それに比較すると、市街地などのその他の用途地域のクリーク対策は大川市としては一生懸命に努力されていることは理解しておりますが、残念ながらクリークがきれいになるスピードより汚くなるスピードのほうが速いのが実情ではないでしょうか。大川市を含む南筑後平野水田地域のクリーク網は、農業用水の貯水のための施設です。そのクリークを満たす水は矢部川の水が担っていて、一般的に水田を潤すためにはかんがい面積の15倍の山地面積が必要だと言われていたのですが、矢部川ではわずか4倍しかありません。南筑後平野の水田地帯は、そのような厳しい水利環境の中で水田開発がなされてきた歴史があり、水田のかんがい用水をめぐるさまざまな紛争の結果、法律以前の不文律としての慣行水利権が存在しているそうです。

そのような慣行水利権の一つに春水があります。三瀨地区の水利は、六十一夜である4月5日ごろから八十八夜である5月2日ごろまでの約1カ月だけ、矢部川より花宗川、山ノ井川に通水された春水で三瀨地区のクリークを満水にして、その春水で満水になったクリークの水を大切に一滴も漏らさず水田のかんがいに使うために、クリークの維持管理には農家の方々の大変な努力があったのだと思います。この春水の慣行を歴史的にさかのぼると、17世紀の初め、徳川家康の時代ごろにできた慣行だそうです。その慣行が連綿と400年余りを経過した現在まで受け継がれ、現在では花宗太田土木組合がその春水という水利権の維持管理を担っております。

このような法律の許認可の及ばない慣行的な水利権が数多く残る農業用水のためのクリークが、現在では大川市の街なかでは実質的には下水路となっております。農業用水路と下水路ではその性格も違い、管理方法も違うでしょう。農業用水路であれば水をため込む貯水機能が重要ですし、下水路であれば流さなければ汚れがひどくなるので、排水機能が必要だろうと思います。しかし、初めにも言いましたが、大川市の農業振興地域以外の用途地域のクリークは、どうかしなければならぬ時期に来てしまっているのだと思います。住民から見たまちづくりとは、住民が住みやすく落ちついた生活のできるふるさとづくりであると思います。住んでいる人たちが一番暮らしやすく気持ちがよく生活できる場所こそが市外から訪れる来訪者にとっても気持ちのよい場所であり、訪れてよかったと思える場所であると思います。つまり住んでいる市民が気持ちよいと思える大川市にしていくことが、来訪者に

とっても魅力的な観光地をつくっていくことになるのだと思います。

住みやすく落ちついた生活のできる大川市にするためには、街なかのクリークの浄化は最重要課題だと思います。この問題は、どげんかせんといかんと私は思います。

そこで質問ですが、農業振興地域については、農地・水・環境保全向上対策としてクリーク的环境整備がなされていますが、その他の用途地域のクリーク浄化対策は比較的に手薄になっていませんか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、同じような質問ですが、公共下水道事業の縮小が決まった今、大川市ではクリーク対策をどのようにとらえて、どのような施策を行おうとされているのか、市長の御所見を聞かせてください。

議長（井口嘉生君）

植木市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。早速でございますが、お答え申し上げたいと思います。

本市のクリークは、先ほど議員が御指摘になりましたように、用水及び排水の両面で重要な役割を果たしております。このため用途地域と農業振興地域で、方法の違いはあれ、いろいろな対策を講じてまいりました。用途地域内のクリークにおける対策といたしましては、排水機能を高めるため、向島ポンプ場建設を初めとする向島都市下水路の整備や榎津都市下水路の整備などを行ってまいりました。あわせてしゅんせつや護岸工事などを随時行い、クリーク的环境整備を図ってきたところであります。

次に、水質を含めたクリーク対策を今後どう行おうとするのかということですが、水質保全、生活環境などの改善を図るためには、クリークの浄化を図ることが重要であります。このため、公共下水道の整備とあわせて合併浄化槽の整備の促進を図る一方で、クリークの流れが阻害されているところは地域の方々と協力してしゅんせつなどを行うことによりまして、できるだけクリークに流れを取り戻すようにしていきたいというふうに考えております。

以上で壇上からの答弁は終わりますが、答弁漏れがございましたら、また自席から答弁させていただきます。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（笹島かおる君）

御答弁ありがとうございました。厳しい財政状況で、大川市の街なかのクリークの浄化のためにしゅんせつ作業などに努力されているとお伺いいたしました。

しゅんせつ作業の費用についてお伺いしますが、一概には言えないとは思いますが、1メートル当たりの単価はおよそどれくらいかかりますか。

それと都市下水路の総延長は何キロメートルくらいありますか。よかったら上下水道課長にお願いします。

議長（井口嘉生君）

上下水道課長。

上下水道課長（川野徳秀君）

先ほどの質問ですけれども、しゅんせつは大まかに言いまして、機械を借り上げてしゅんせつをして泥を搬出するということございまして、大体大まかに1メートル当たり10千円程度の費用がかかるのではないかというふうに思っております。

それから、いわゆる用途地域内の水路の延長でございますが、大体市内の延長が350キロ程度から370キロ程度というふうに言われております。その面積からして大体5分の1ですから、本当に小さい手溝も含めて70キロから80キロの延長があるのではないかというふうに考えております。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（笹島かおる君）

ありがとうございました。農業以外の用途地域だけでも、今さっき70キロから80キロですか。そうすると、1メートル10千円だとすると7億円から8億円ですか、これだけかかるんですね。気の遠くなるような数字です。しかし、それでも遠くの道も一歩からとか言います。公共下水道の供用も始まりましたことですし、クリークの汚れのスピードも鈍くなると想像されますので、一步一步、地道ながら少しでも多くの予算を投入してしゅんせつ作業を進めていただきたいと思います。

クリークのしゅんせつ作業は単に土木作業にとらえるだけではなく、壇上で言いましたまちづくりにとらえることもできますし、環境問題としてとらえることもできますし、蚊の撲滅による感染症の予防という保健衛生の問題としてとらえることも可能だろうと思えます。

このようにいろんな側面から見ることで、国からの補助事業があるのかもそれぞれの担当課においてぜひとも調査研究していただきたいと希望いたします。

しゅんせつ作業については、以前、1行政区に150千円の費用で地域の要望にこたえてしゅんせつ作業を進めておられると聞いたことがございますが、行政区それぞれの希望を聞いて、ばらばらにしゅんせつ作業をするのでは非効率だと思います。全体像を把握されている行政の担当課の主導で計画的にしゅんせつ箇所を選別して作業を進めていくのが費用的にも量的にもより効果的だと思いますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

議長（井口嘉生君）

上下水道課長。

上下水道課長（川野徳秀君）

先ほどのしゅんせつの件でございますが、しゅんせつにつきましては、延長が70キロ、80キロの中でしゅんせつができるのは本当一部分だと思います。だからこそ、いわゆる重要な急ぐところを重点的にやっていくということでしゅんせつについては行っていきたいというふうに考えておまして、先ほどおっしゃられますように、1行政区150千円ぐらいという見当の割り当てで以前お願いしておったことがございます。ところが、その費用ではなかなか1地区に限られ、できる量が決まってくると。先ほど言いますように、1メートル10千円かかりますと、結局150メートル（154ページで訂正）しかできないということになりますので、そういうことじゃなくて、本当に急ぐ必要なところは500メートルでもやっていく必要があるということで、昨年から用途地域内のしゅんせつにつきましてはそういうことで、全体的には大川校区を特に重点的にしゅんせつを行いたい。ほかのところは比較的ですね、三又、それから田口、川口は比較的水路の幅も広うございますので、あとは板さくの護岸等をしてしながらしゅんせつをしていくという工法に変えて行っております。重点的にやっていきたいということで、そういう1地区幾らとかいうこだわりは持たずに対応していきたいというふうに考えております。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（笹島かおる君）

ありがとうございました。急ぐところをやっていくという方向で言っていただきまして、難しい問題が数多くあるのは私も十分に理解できますが、それを乗り越えていく覚悟が行政

の側にも、私たち議員にも、そして住民の側にも必要なのだらうと思います。

次の質問に移りますが、一昨年でしたか、昨年だったですかね、クリーク浄化のため、市役所のそばを通っているクリークに市長のアイデアでドブガイを実験的に放流されたと聞いておりますが、どなたでも結構ですが、その結果をお聞かせください。

議長（井口嘉生君）

上下水道課長。

上下水道課長（川野徳秀君）

ドブガイの件でございますが、先ほど議員もおっしゃいますように、市長のほうからの御提案でございますが、実は一昨年ですね、18年10月から去年の6月までの約7カ月間、ドブガイを放流して、1つは、ドブガイが水質を浄化する働きをするというのは全国的にわかっておるわけですが、ただ、市役所の横に通っております榎津都市下水路、ここで果たして生存できるのかと、生きていけるのかと、もう1つ、繁殖できるのだらうかということも1つは立証をしたいということもございまして、いろいろある浄化の方法の一つとして試みたわけでございます。

ドブガイをインターネット等で情報提供していただきまして採取いたしまして、80匹ほど放流をいたしました。7カ月たちまして、そのうちの2割の16匹程度が生存をしていたと。あとは土に潜ったり、いろんなことで発見できませんでしたけれども、生存は確認できたということでございますが、ただ、これが繁殖するには底生性という下のほうで生きる、いわゆるメダカのようなお魚がいないと繁殖できないということもわかっておりまして、それがいるかということになりますと、それがありませんで、結局は繁殖は不可能ということで、ドブガイについては引き揚げまして、もとのクリークに戻すということで、一応実験というか、試みは終えたところでございます。

以上、ドブガイについてはそういうことでございますが、ほか、植物による浄化の検討もしていくということで一方ではやっているところでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（箆島かおる君）

期待しておりましたけど、ちょっと残念な結果で、私もとても気持ちが落ち込んでおりま



す。実は私もクリーク浄化のために個人でも何かできないだろうかと思ひまして、えひめA Iという環境浄化液の普及に努力しております。これは水を浄化するバクテリアのいわばえさになる液体で、個人でも費用も安くつくれますし、材料もヨーグルト、納豆、イースト菌、砂糖に水を加えて発酵させたものですが、自宅の家庭排水から流したり、近くの堀に流したりしておりますが、見た目にはよくなったように思えますが、客観的なデータで水質浄化の結果が証明されるまでは残念ながら至っておりません。しかし、最近ではテレビや新聞などでどぶ川が再生され魚が生息するようになったとか、下水路がきれいになったとかを取り上げられるようになってきました。一部の地方自治体でも本格的に取り組むところが出てくるなどの反響があり、私も心強く思っているところですが、ドブガイにしても、えひめA Iにしても水の流れがないと効果が半減するのではないかと思います。ドブガイは積極的に水路の中を動き回って汚れを食べて回るわけではないでしょうし、えひめA Iにしても汚水の中を拡散して効果を発揮するものであり、水の動きがなければ拡散が妨げられると思います。

いずれにしても、クリークの浄化には流れが必要だと私は思います。流れをつくるためには、最終的には水をどこかで排水しなければなりません。しゅんせつ後の流れのあるクリークに家庭排水などにえひめA Iを少し混入して流し、なおかつ先ほど言われましたドブガイなどの汚水の浄化作用を持つ生き物や水草などを植栽することで、きっと街なかのクリークもきれいな流れになると信じます。でも、クリークが農業用かんがい水路であるならば、水路をいつでも満水にしておくのが農業水路の本来の目的であり、水を流してしまうのはとんでもないことでしょう。大川の市街地のクリークをきれいにするためには、農業用水路と都市下水路とを切り分けて明確に区別すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

水利権の考え方も随分と変わったとはいえ、その利用権は法律のできる前の慣習による権利がまだ生きています。この問題は、法律判断によるのではなく、法律を超えた政治判断だと思います。行政が法律を超えてはいけない機関であることは承知しておりますが、それを言っていたのでは、この問題は先に進みません。植木市長、どげんかせんといかんと思われませんか。市長、どげんかしてください。

最後の質問ですが、きのうの石橋正毫議員の質問に対する市長のお答えの中で、クリークのしゅんせつについても、霞が関に訴え続けられている様子がかがえて、私も心を強くしました。その中で、北陸の除雪と大川のクリークのしゅんせつを絡ませて、特区のようなこ

とがつくれればとの意味合いのことをおっしゃっていましたが、市長がこのことに関してどのようなことを構想されているかお聞かせください。お願いします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

きのう石橋議員の御質問にお答えしました部分につきまして多少補足をいたしますと、御案内のように、北陸には融雪のために、本来であれば使わなくていい金を使わざるを得ないということで、特別の交付金、特交と言っておりますけれども、この部分でかなりの上乘せが行っております。あその場合には、やはり道路の雪を解かさないと生活が成り立ちませんもんですから、そのところに国ないし県ないし自治体の金が入っていくということで、相当財政を圧迫する、そういう判断から特交という部分で上乘せがされていると承知しておりますが、考えてみれば、我々のところもそういうしゅんせつという作業は一回こっきりじゃなくて継続的にやっていかざるを得ない。先ほど上下水道課長が言いましたように、金銭的には8億円ないし7億円ぐらいの金があれば一発でできるんですけれども、それはその金を投入すればそれですべて済んだかということ、そうではなくて、一回こっきりで8億円かかると、こういう作業でございますから、とてもじゃないけれども、これがかつてのようなクリークに公費だけで戻していくということになると極めて難しいということであろうかと思っております。

したがって、きのう、そういうふうなこともできないのかなという思いを述べたところでございますが、きのうも言いましたように、そういった議論を霞が関とやりますと、やはり霞が関は答えがないんですね。同じではないかということと言いますと、答えがない。それで、多少なりとも風穴があげられるのではないかという思いはいたしておりますが、これからの我々の努力だろうというふうに思っております。

それから、クリークの浄化ということをもう一回我々は共通認識をしておかなければならないのは、御指摘のように、水がたまっておりますとどうしても腐ってしまいます。やはり上からの流れが重要だろうと。より正常な水が上から流れてきて下においていて、そして最終的には筑後川本川に落ちていくと、こういうことが一番重要でありますけれども、やはり水利権の問題がありまして、そう簡単なものではありませんが、1つ具体的に今進めておりますのは、御承知かもしれませんが、花宗川の新酒見堰、これは今まで、何と申しますか、

できて10年近くなっているんですけども、あかすのゲートというのか、そういう状態で泥に埋まっておりますが、これではやはりいかんということで、県と協議をして、あの一帯のしゅんせつをお願いいたしました。もう少ししゅんせつする部分が残っておりますけれども、上野地区のほうに流れていく木ノ元樋管というのがございまして、そのところの入り口あたりが少しまだ泥が残っておりますけれども、ここをことしの秋ぐらいいまではしゅんせつをしていただく約束になっておりますので、ここがしゅんせつがなって、そして新酒見堰も今、稼働させるためのテストをしておりますから、やがてこれも稼働させることができます。そういたしますと、あそこが基本的には構造としては転倒堰になっておりますから、少し立てるとあそこに湛水状態ができて、あれから下は水利権ございせんから、転倒堰からオーバーする分を上野のほうに回してやれば、その一帯に流れができますので、今よんでいる水が多少なりともよどみが解消されるということで、環境改善につながっていくんじゃないかというふうに思います。

それから、水の浄化は、やはりパーフェクトに下水を整備すれば、これはそれで一つの完結形になるんですけども、環境要素として見る場合には、そこにやはり水がたまっていないければ何なりません。数ミリの水の厚みがそこに流れているのでは、単なるコンクリートの箱が横たわっているだけでありますから、これは環境要素としてはほぼゼロであります。やはりある一定程度の水があって、そしてそこに豊かないわば生態があると、これが一つの理想形でありますので、それに向かってどういうふうに環境整備をしていくかということが重要であります。

そのためには、やはり河川の、あるいはクリークの自浄作用と言いますけれども、自分の力で水をきれいにしていく、この力を取り戻していかなければならない。その1つが底生生物であります。先ほど議員がおっしゃいましたように、ドブガイ。これは底質の中の有機物をえさとして繁殖していきます。榎津下水路に80匹を入れて、それで浄化ができるなどということはそもそも思っていなかったわけでありまして、上下水道課長が申しましたように、ここで生息が可能なのか、あるいは繁殖可能なのか、そこをまずテストとして見てみようということが目的でございましたので、あの80匹で榎津下水路を浄化するということは当初から思っていなかった。そういう底生生物、それから、いろいろ議論があると思いますけれども、水草系ですね。水辺の植物も含めて、こういったもの、それから中にいる魚、こういった生態系が機能することによって水が自然にきれいになっていく。ここまで持っていけない

と水はきれいにならないというふうに思っております。そこに持っていく過程でしゅんせつという作業もあるでしょうが、やはり最終形を一つのイメージとしてとらえて、そこに持っていくために着実に施策を講じていくということが重要だと思っておりますので、そういう体系の中で作業を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（箴島かおる君）

ありがとうございました。確かに市長が言われるとおりだと思います。しゅんせつに対して、先ほど7億円から8億円かかるのを一遍にできないということは私もわかります。ただ、きょうも先ほどお答えしていただいた中に、努力されているということはよくわかりました。そして、市長もそういうことをどうにかせないかんという気持ちは持ってあると私は思います。ぜひ市長のお考えを実現できるように、ここで植木市長のリーダーシップのもと、大川をどげんかしてください。

私の質問はこれで終わらせていただきます。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

次に、16番川野栄美子君。

16番（川野栄美子君）（登壇）

16番川野栄美子でございます。今回通告いたしておりますものは、ソフト化成熟時代の市民参加型まちづくりについてでございます。きょうは何を中心に質問をしていくのかといいますと、一番コンセプトになるのは市民参加型というのを中心に聞いてまいります。市民参加型というものはどういうものかといいますと、市民が賢くなること、それによって大川のまちに光を差そうではないかというようなものの内容でございます。

市民参加型の大川市を中心に近隣を見ていると、いろいろな工夫を行政とともにされております。市長も御存じかもわかりませんが、きのう大木町の方からこういうものをいただきました。どういう内容であるのか、少し見てみたいと思います。これは町民参加です。

「みんなの力で「くるるん」に太陽光発電所を作ろう！」というものであります。そして、おおきグリーンファンド会員の内容は一口10千円です。それが大木町の方はもちろんいいし、

近隣の方もどうぞそこに来てください。これをしたらどういう利点があるのかといいますと、アクアスの入浴券を毎年3年間配付します。3年間配付しますけれども、発電量に応じてですね、ファンドだから、それにに応じて配付をいたしますよということを書いてあります。

もちろん太陽光発電所をつくるんですから、グリーンファンドだけではこれはできません。行政のほうからは補助金をもらったり、そういうのもしたたかに入れて、町民とともにそれをやっていこうというような内容であります。これが平成20年3月には小型の風力発電を設置しております。今度は太陽光発電をつくるということでもありますね。きのうお会いした人は女性でありまして、ここの中のまちづくりに入っております。この利益金があったので、次は、町民参加型だから、町民がどのようなものを欲しいのかといったら、次に図書館をつくらうというような発想がっているみたいです。今度は図書館を自分たちでつくりたい。そのためにどうしたらいいのかということ、町民がやはり何を欲しいのかということを出してまちづくりをやるうというようなものが隣の町の大木町では着々とそれが進んでいるということでもあります。

私どもの大川は図書館がありますので、そこは大変恵まれたまち、大木町から大川市を見ますと、大川は何でもあっていいねというふうにうらやましがられています。でも、大川の市民を見まして、じゃ、大川はそれだけ恵まれているまちに本当に市民が生き生きしているのかといいますと、ちょっと何か首をかしげなくちゃいけないような感じがするわけあります。

と申しますのは、いろんなところに私も出かけていく用件がありまして行きますと、大川は木工の関係が大変悪くて、非常にやっぱり厳しい。何とかできないものかといって、プラスの方向ではなくマイナスの方向、よくないとか悪いとかいうふうな言葉が返ってくるわけです。言葉は人間が話す気持ちが入っておりますので、悪い、悪い、悪いということを使うと、本当にまちが悪くなるわけです。だから、そういうことじゃなくて、やはり市民が何かこういうふうなものをやりたいねとか、本当にこれを実現しようというふうにいよいよ市民参加型のまちづくりをしないと、やはり合併を大川がしても、キーとなるここは動けないんですから、これをやっぱりする必要はあるんだろうと思います。

これから大川のまちも、どこに力を入れたまちづくりを目指していくのかというのは、非常にこれは重要なことだと思っております。21世紀の産業のホープは、ソフト化産業と言われている。ソフト化産業というものはどういうものを指すのかといいますと、情報です。情

報、それから観光、福祉、医療、こういうふうなものを指してソフト化産業と言われていま  
す。これらは私たちの暮らしに直結につながっているわけです。だから、とても大事なもの  
であります。まちづくりはこのような側面にもっと力を入れていかななくては、大川市民の笑  
顔もないわけです。何か言葉がマイナスの方向に行ってしまう。プラスの方向にするため  
には、ソフト化のものを本当に、大川のものも大川がやっていかなくちゃいけない重要なもの  
だろうと、私は今回質問に当たり、いろんなどころへ行って、いろんな人とお会いしながら  
つくづく考えさせられました。つまり高度成長時代の行政主導型地域振興から、ソフト化成熟  
時代の市民参加型のまちづくりにどんどん変わっております。

じゃ、この大川もそのようなまちづくりをしていないかといったら、実はしているんです  
よね。議員の皆さんはよく御存じだと思いますけれども、平成18年4月1日には大川市老人福  
祉センターが指定管理者となっております。それから、養護老人ホーム明光園が平成18年4  
月1日に指定管理者になっております。コミュニティセンター、平成18年4月1日、指定管  
理者になっております。それから、大川保育園、平成18年にやはりこれは指定管理者になっ  
ております。それから、平成19年に大川保育園は完全に民営化をいたしております。大川市  
民体育館及び大川中央公園、これは平成20年に指定管理者になっております。大川市斎場、  
これも平成20年、指定管理者になっております。ごみ収集事業、これは平成20年に民間委託  
の拡大をいたしております。

こういうことで、大川のまちもやはり指定管理者、行政が今までやっていたのを、市民の  
皆さん、あなた方がぜひやってくださいというふうになっているわけです。でも、これから  
もいろいろなところに市民が参加してやっていかなくちゃなりませんけれども、では、こう  
いうような指定管理者になっているところ、実は私もこういうものをしたかったんだとい  
うことは、やはり個人的なものにぼんと上げて、なかなかこれはできない。やはり法人とか  
NPOをとったり、いろいろな条件があるわけです。そうするためには、市民が賢くなって  
いかないと、こういうものもとれないわけですね。行政と同等な仕事をやるためには、市民  
も勉強をして、ある程度の位置まで来るようにしなくちゃならないわけです。これからい  
ろんなものが来るおそれがありますので、行政が今まで自分たちがやるということは、行政だ  
からそういうふうなものをしつけているので、簡単なことなんです。でも、今度はそこに住  
んでいる市民の皆さんにやってくださいとさせることは、エネルギーが2倍要るわけです、  
行政が指導していく中に。

だから、そういうふうなまちになっている大川、市民参加型のまちづくりは、これは一体どこから本当は始まったんだろうかなと思って、市民参加型をずっと調べてみて、頂点に立っているところはどこなのかということをやっと調べてみました。そうしますと、それは日本ではなく、実はニューヨークにありました。そのニューヨークが1970年にアメリカが不景気になって、リストラをかなりやっていました。リストラをしたのは、本当はここはしてはいけないという警察官までリストラをしたわけです。リストラをしてしまったので、まちがごみの山。そして犯罪がふえ、それから麻薬、そういうふうなのが売買されて、とてもまちが荒れてきたわけです。これではいけないというふうになりまして立ち上がったのは、賢い市民ですよ。市民がお金を出して、それではそのようなものを、自分のまちは自分で守ろうというように市民参加型のまちがここに誕生したわけです。これがずっといろんな国に波及して、やはり日本もこのような参加型のまちづくりを、アメリカのニューヨークがそうでしたけれども、そんなふうな感じに、だんだんここをまねしなくちゃいけないようなものが出てきたということです。その中の1つに、神戸で震災がありました際には、ニューヨークのこれが基本になってボランティア組織をしてなったということです。この勉強、これがあつたためにいろいろな学会で発表されたり、まちづくりの人たちがこれを勉強してそれぞれの国に持って帰り、自分たちのまち、自分たちの国はどうすべきであるのかということをやっと勉強したわけでありませう。

この中に、ボランティアがたくさんいるんですけども、一口に、私もかつては大川市ボランティア連絡会の会長をやったことがあるんですけども、ボランティアというものはやっぱり気持ちでやるんですけども、ボランティアの基礎講座というものがあつて、そこでいろいろなボランティアをするわけです。そして、はい、あなたは缶拾いなどをやってくださいとする。はい、私はボランティアをしましたというんですけども、これはボランティアというふうなものじゃなくて、そこで基礎勉強をして、私は何のボランティアをやりたいのかというふうな個人の意思、それが生まれて、絶対にこれをやるんだと思って、調子が悪か、きょうは忙しいからせんとか、そういうものは許されない、非常に難しい深いものがボランティアという中には入っているというところをしっかりと勉強しないと、ボランティアがあつても、ちょっときょうは用がありますとって完全に、いざ使おうと思つても使えないというのが現状なんです。ボランティアというものは、そういう中に、意思がしっかりと、だから、そういう市民がたくさんいないと、この大川のまちには光がやっぱり当たら

ないのではないだろうかというふうに感じます。

ボランティアの中から、これだけはやはり必要であるというようなものがあつたのは、いろんなボランティアが来る中に、コーディネーター、それをまとめるような人がもう一つ要る。そいけん、そこをやっぱりやっってくださいというふうに行政のほうに依頼して、神戸の震災がボランティアとコーディネーター、こういうふうなものをうまくしながら、現在のいい方向になっているということでもあります。

それで、ちょっと住民参加型のまちづくりでどういうところをキーポイントにしてされているんだらうかなと思ひまして、久留米大学のまちづくり研究会というのがありますので、ちょっと参加いたしまして、どんなふうなものがそこで討論されているのかということをやっと調べてみましたので、参考になれば、ちょっと聞いていただきたいと思ひます。

まちづくりの中に、まちづくりの一番基礎になるものは、過去と現在と未来。でも、現在をどうしていくのかというところに最も注目してしてありますけれども、この大川市のまちの中、そこに住んでいる人を住民と言うそうです。行動を起こせる人を市民と言うそうです。私は、そのこのところの使い方がわからなかつたんですけど、そこに住んでいる人が住民、行動を起こせる人を市民というふうに変えて、そんなふうな感じでしている。その中で、住民参加型の中に出るのは、行政任せでいいのか、市が何かしてくれるのか、県が何をしてくれるのかと非難ばかりするということが本当にまちづくりになるのかというふうなものがやっぱり言われているということです。そして、自分だったらこういうまちにしていくというようなものがもっと聞けるような勉強会をたくさん立ち上げることがとても重要ではないだろうかというふうなものが意見として聞かれましたので、参考にしていただきたいと思ひます。

いろいろ申し上げましたけれども、やはりまちというのは文化だと思ひます。だから、大川は文化の不毛の地であるとかいうふうに言われますけど、これは本当に大川を軽視したもので、大変失礼な言い方と私は思ひしております。大川は決して文化の不毛の地ではありません。文化は芸術的なものを思いがちでありますけれども、そうではないわけですね。文化を広くとらえますと、私たちが飲んだり食べたり、それから遊んだり、子供を育てたり、いろんな暮らしを営んでいる場、つまり個性豊かにしている生きざま、それが文化、つまりまちそのまゝが文化なのだと思ひます。

そこで質問させていただきますが、行政主導型政策が市民参加型に変わっていかうとする



中で大切なことは、市民がどのように受けとめ、連携、組織し、地域の中に行動することを根づかせていくことが重要になってきます。これから行政に求められることは、市民一人一人の自主的な参加を促しつつ、市民が主人公となるまちづくりを進行していく役割があります。行政の役割、そしてまたは責任は重いものがありますが、でも、行政はそれだけやりがいのある仕事なのかもわかりません。市民参加型のまちづくりに人材育成が一つの課題としてあります。人を育てる実践はどのようにされるのか、市長にお尋ねいたします。

まちは文化と先ほど申し上げましたが、文化事業への市民の参加はどのようにされているのかお尋ねいたします。中でも、先ほどコーディネーターと言いましたが、大川でもやはりそういうふうにいるいろいろな団体をプロデュースする、コーディネートするような、一段と上がったような勉強会がなかなかありませんので、言葉はちょっとプロデュース、プロデューサーというふうな感じで使わせていただきますが、そのように専門的な知識を持っている人が来て、自主的なイベントの企画も養成をするとか、実行に向けてのセミナーの養成、それから資金調達の養成、出演の交渉、会場手配、入場券の販売、宣伝とPR、こういうふうなものの養成が大川市もできないものだろうかと思っています。こういうことを勉強することによって、やっぱりやりたい方が手を組めば、指定管理者もいろいろいただけるようなチャンスも来るんじゃないだろうかと思っていますので、その付近も含めて御答弁をお願いしたいと思います。

2点目は、やはりソフト化成熟時代の中の一の目玉というものは、皆さんが関心があります観光であります。観光事業への市民の参加はどのようにされているのかということをお尋ねいたします。

無形、それから有形の文化財等、観光資源がある地域で生涯学習機能を含める公共の文化施設、場合によっては健康福祉機能の施設も含め、次の試みができないだろうかもお尋ねしたいと思います。それは電子情報システムでネットワーク化し、情報検索だけではなく、サービスの購入から会場の利用申し込みまでできないものだろうかということをお尋ねいたします。

以上、壇上での質問は終わります。

議長（井口嘉生君）

植木市長。

市長（植木光治君）（登壇）

市民参加型まちづくりのための人材育成等に関する御質問に一括してお答えをいたしたいと存じます。

今日の地方自治体を取り巻く情勢は、少子・高齢化、地方分権の進展、自治体間の競争など、今まで経験したことのない変化が進む中で、住民のニーズもさらに多様化し、従来の行政主導型の行政サービスではこれらの諸状況に対応できなくなってきたのが現状であります。そのような中で、より質の高い行政サービスを行っていくためには、行政と市民や市民団体が協働してまちづくりをしていく必要があります。

大川市では、NPO法人、ボランティア団体、その他いろいろな団体がまちづくりの活動をされておりますが、協働の一つの形として、これらの団体に公の施設の指定管理者になっていただき、その管理運営をしてもらうことも考えられます。指定管理者の指定を受けるためには、施設の運営に当たってどのような企画をし、管理運営をしていくのかのマネジメント能力が必要です。このためには、総合的にマネジメントできる人的資源がなければ、市民満足度の高いサービスは提供できません。このことは各団体による研修や学習、あるいは実地見学などの自助努力が基本であると考えておりますが、その上で市といたしましても、まちづくりに積極的な志を持つ団体に対して、人材育成の観点からどのような支援ができるか検討してみたいと思っております。

次に、市民参加型まちづくりにおける観光事業への参加についての御質問でございますが、このことは従来の観光資源のPRによる観光振興策のほかに、例えば、地域文化イベントや体験型観光事業の実施など、市民一人一人が主役の魅力あるまちづくりを継続して行うことで、結果として市外からの訪問者がふえることは、これからの観光振興策の一つの方向性を示しているのではないかと考えます。また、インターネット等を活用して情報提供を行うことで訪問者の利便が高まれば観光客の増加も期待でき、地域経済活性化の一助になるものと考えております。

いろいろ御質問でございましたが、答弁漏れがございましたら、また自席から答弁させていただきますと存じます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

市長、御答弁ありがとうございました。簡潔にお答えいただきましたけれども、一番は、やはり人材育成の中でも団体がたくさんありますが、やはり適材適所に検討をするというお言葉をいただきました。

担当課の生涯学習課にお尋ねいたしますけれども、今、大川市にいろいろな団体がありますね。どれくらいの団体を生涯学習課では把握してありますでしょうか、ちょっとお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

生涯学習課でいろんな団体、PTAとか、子ども会育成連絡協議会とか、いろんな団体がございますが、大体数としては20団体ぐらいあるかと思います。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

27とおっしゃいましたか。20。

議長（井口嘉生君）

課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

約20団体ほどございます。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

20団体がありますが、この中から指定管理者をとらせてもいいというような団体がありますか。

議長（井口嘉生君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

先ほどの指定管理者のことなんですけれども、指定管理者となりますと、その施設の運営、収入とか経費、いろんな形で民間的な経営学、それが当然必要となってきます。また、生涯

学習課の中では、あくまでも文化活動の向上を図ると、そういった団体、あるいはボランティア等の団体が主でございますので、指定管理を受けるにはそれなりの専門的な人材は当然必要となってくると思いますが、今、挙げるならば、幾つか大川の文化協会とか体育協会とか、そういった形の団体は、人材的なスタッフがそろえば可能ではないかとは思いますが。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

生涯学習課の課長として、今、可能な団体があるというふうにおっしゃいましたけれども、これから生涯学習課がやはりこのまちづくり、そういう人材が宝ですけれども、もっと20団体じゃなくて、いろんな団体に入ってもらわなくちゃいけませんけれども、生涯学習課が目指そうとしているですね、こういうふうなものを今度はやっていこうというような計画がございましたら、一、二点出していただきたいと思えます。

議長（井口嘉生君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

生涯学習課は当然、教育委員会の中の一課でございます。教育の範囲、あるいは人が生まれてから高齢化になっていく、その中での生涯学習という範囲の中で、今、いろんな婦人学級とか高齢者学級とか、そういったソフト事業をかなり多く行っております。ただ、これはあくまでも皆さんが参加して、その中で学習をされる、そういった形が今の状況でございます。

ただ、昨年度から文化センターや中央公民館等で行っております高齢者の方を対象としたふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業というのがございます。これは今まで高齢者の方が心の楽しみという形で教室に参加をされておりましたが、昨年からは高齢者の方が学んだものを学校や地域にフィードバックする、そして子供たちと一緒に学ぶ、そういった形のソフト事業も幾つか出てきております。

ただ、生涯学習課で今以上のソフト事業というのは当然必要だと思います。11月には大川市の総合美術展、毎年開催しておりますが、この募集をかけるポスターは小学生、中学生、あるいは幼稚園の園児からポスター原画を募集いたしまして、その中から1つを選びまして、総合美術展の募集のポスターとして採用しております。人材育成となりますと、小さい子供

も当然芸術文化に触れていただく、そういったことからしますと、例えば、総合美術展の表彰式に何かの別の事業を加えて取り組んでいくことも必要かなと思っております。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

では、先ほどからきょうの質問のコンセプトは市民参加型ですよということを言っておりますけれども、課長の答弁に、やはりそういう市民がたくさん入っておりますよということをお答えいただいたんだらうと思いますが、市長、大川市のほうに台湾の大学の学生さんたちが来てありますけど、この夏に久留米大学の学生さんが台湾のほうに勉強に行かれたそうです。そこで、やはり向こうで李登輝さんに2時間勉強の機会を与えられて、久留米大学の学生さんが勉強したそうです。そこで大学の教授が、自分は大学の教授で学生に勉強を教えて、そして勉強させることを目的にしているけど、一向にそういうふうなものがなかなか学生に伝わらなかったそうです。向こうで学生が李登輝さんにこういう質問をしたそうです。これからの日本に私たちはどうすればいいのですかというふうな質問をしたそうです。そのときに、日本は資源もあまりない国だから、一番大切なことは勉強することです。勉強しない日本といったら、それは下に下がっていくと。そいけん、君たちは勉強することによってまちが活性化するから、しっかり勉強しなさいということを一言言われたそうです。それが何年でも教えた自分の勉強よりも、その一言が非常に学生にわかって、ああ、なるほど、この日本の国を守っていくには自分たちが勉強することだということを行ったということでもあります。

だから、この大川も市民参加型と口酸っぱく言っていますけれども、市民が勉強する場をたくさん与えることが私はまちづくりにつながると思うわけではありますが、市長、これほどのように思われますか。市長も同感に思われますか、ちょっと市長の感想をひとつお願いします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

今、議員がおっしゃったように、我が国が明治以来、非常に短い時間で近代化に成功し、

いろいろ紆余曲折がありましたけれども、アジアの中で唯一近代国家に生まれ変わったといいますが、成功したというのは、やはり江戸以来の学問というのか、勉強というのか、庶民レベルまで含めた勉強の結果だろうというふうに思います。御案内のように、400年かけてヨーロッパは近代化に成功したんですけど、日本は三十数年で近代化に成功した。まさに国民のレベルで、庶民のレベルまで含めて勉強していった結果が、幕末に入ってきたヨーロッパの学問を一発で理解できると、そういう素地があったんだろうと思います。そして、戦後の焼け野原の状態から、ある意味では一時期世界一豊かな国になったのも、やはり国民の絶え間ない努力と同時に、そういう勉強といいますが、そういう素地があったということは間違いのないわけであります。今、それが少しずつ崩れていって、勉強する意欲を失っている学生もたくさんあって、非常にゆゆしい状態でありますけれども、やはり私は勉強するエネルギーになるのは、自分のためだけということではなくて、やはり公に奉ずるといいますが、そういうものがもう一つなければ、つらい勉強になかなか耐えていけないんじゃないかというふうに思いますので、そのあたりは一つの教育の基本的な考え方として、今後、国、あるいは県がどういうふうに構えていくか、そこらあたりが非常に今後の日本の国を考えていく上では重要なことだろうと思いますが、もちろん勉強するということは大切なことあります。繰り返しになりますけれども、勉強するためには、おのれのためだけではなくて、何か別のもの、あえて公と言いますが、そういったものがないと、勉強というのは基本的にはつらいことありますから、なかなか長続きしないと、安易に流れてしまうということになるんじゃないかと思います。

ちょっと質問の趣旨とはずれたかもしれませんが、思いを述べさせていただきました。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

ありがとうございました。今、市長、NHK「篤姫」というのがブームでありますけれども、篤姫もやっぱり観光の相乗効果も大変上がっているんですけども、この中に、やっぱり薩摩の教育の方針が3つあったと。今、市長がおっしゃいましたので言っていますけれども、負けるな、うそ言うな、いじめるなという3つの教育方針が薩摩にはあったそうです。負けるなというのは、自分に負けるなという意味だそうです。うそを言うなというのは、やっぱり人をおとしめるようなうそはついてはいけません。いじめるなということは、弱い者を

決して見捨てるなというような意味だそうです。このような教育方針がありまして、篤姫の教育の中にもこれが大変浸透していたんじゃないだろうかと言われております。

教育はとても大事ですけど、勉強することは大事ですけど、勉強もやっぱり楽しくしないと長続きはしませんが、薩摩のほうは昔から47首の日新公いろは歌というのがあるそうです。これをとりながら楽しく勉強すると、これが非常に篤姫の核となる、人間をつくるために基礎になったんじゃないだろうか。イロハニホヘトからずっとあるわけですね。私も非常にこれは関心がありまして、全部は紹介できませんけど、ちょっとせっかくですので、教育のことがありますので、一つ、二つ紹介させていただきますと、「サ」という字です。「酒も水ながれも酒となるぞかし ただなさけあれ君がことの葉」というものがあります。これをとるわけですが、どういうふうな意味なのかといいますと、心がこもっていなければ酒も水のようになり、まずくなる。心がこもっておれば、川の水であっても酒のようにありがたく思われる。人の上に立つ者は、たった一語であれども情のこもった言葉をかけるように努めなくてはならないという意味の句ですけど、これを知るた式に遊んで、これを覚えさせられたということでもあります。「ク」というのがあります。「苦しくとすぐ道をいけ九折の 末は鞍馬のさかさまの世ぞ」というものがあります。どういう意味かといいますと、たとえばんなに苦しくとも真っすぐな道を行き、正しいことをしなさい。もしつづら折りのように曲がりくねった道を歩き不正をすると、その末は鞍馬山の暗い道から逆さまに落ちるような目に遭うんですよということを意味しているそうです。これが47首あるんですけども、これを小さいときから遊んで、そして人というものはどういうふうにしなくてはならないかということを経験しながら楽しく教えた。だから、これが篤姫が凜として江戸城を守ったという意味、なぜ今、篤姫なのかということも考えますと、やっぱりその中に篤姫が小さいときに教育をいかに楽しくして、それが大人になっても忘れることができない、凜とした人間形成になったということも、やはりとても重要なものであるだろうと思います。

さて、教育長にここでお尋ねいたしますけれども、やはり教育というものはとても大事ということは教育長がいつもおっしゃいます言葉です。一番肝心なのが教育であるということでもあります。大川市も見てもみますと、いろんな方がいろんなサイドでいろんな活動をしてあります。やはり市民参加型のまちづくりの中で、教育長が教育をどのように思い、それから市民参加型のまちづくりにどのような思いをされているのか。例えば、例をとられても結構ですけども、お願いいたします。

議長（井口嘉生君）

石橋教育長。

教育長（石橋良知君）

議員の御質問に答え切るかどうかわかりませんが、現在、今出ておりました教育というのが、市長も申されたように、やはり大きなねらいが2つありまして、1つは、自分の人格の完成というのがあります。もう1つは、それのみではなくて、社会の形成者というの育成という大きなねらいがあります。そこに市長がおっしゃった内容の言葉が含まれてくるんじゃないかと思います。

そうしますと、まちづくりというのは人づくりというような御意見のようでございますので、そこにかかわる内容について私なりの考え方を述べさせていただきたいと思いますが、まちづくりというのは、まず自分たちの住んでおりますまち、つまりまちには文化があると思います。文化の話をしてありましたけれども、まちに対する共通の思い、さらには価値、連帯感、そういうものを広げ深めるところにまちづくりの大きな意味があるんじゃないかと思っております。一人一人の思いがあります。それは生涯学習課長が申しあげましたように、いろんな講座の中でいろんな方々が豊かさを求めながら、心の豊かさ、また経済の豊かさを求めながら講座に参加されまして、そこでいろいろ吸収され、そして自分なりの力、資質、能力を高めてあります。おっしゃいますように、それをもう一つまちづくりに持っていけないかということになりますと、そこには活動としては、そのあるものに対してかかわることから始まるんじゃないかと思います。行動としましてかかわること、そしてそれに親しみながら愛着を持って、最後は誇りを持つ、そういう高まりのときに連帯感がもっと深まっていき、そして、さらにはそれをお互いに共通し合って何とかやろうというような意識も生まれるんじゃないか。

そういう面で考えますと、私は手づくりの市民のまちづくりの中で思い出に残りますのは、筑後川 i n 大川の2006年のことを1点思い出します。これは何かといいますと、御存じのとおり、團伊玖磨が作曲しました「筑後川」というのがあります。その曲を市民の方々と、さらには愛好する人々が集まって、一緒になって音楽の創造をやろうと。つまり形態の工夫なんですけど、やらせていただきました。これは大川市のほうとしましても、実行委員会を中心としながら、そこでアイデアを出しながら、つまり企画立案、参加募集、会場づくり、資金集め、そういういろんな工夫をやりまして行われたものでございますけれども、そこで思



い出す言葉が1つあります。市長がおっしゃった、委員長ですけれども、おっしゃった「大川が全国に誇れるものは、多くは筑後川に集約されるのではないか」とあいさつされた言葉を思い出しますけれども、その筑後川をもとにしながら、全国の人700人集まったと思いますけれども、そこで歌い上げた。その歌い上げるというのも、共通の思い、価値、音楽への憧れを持っておりますから、そこには意思疎通ができ連帯感があったというふうに事例としては挙げるができると思います。まさにそのベースになったのは、地域に根差した文化協会等で行っております合唱団の方々の高まりがあったから、それができたんだと思います。したがって、まちづくりの起点となりますのは、大川にありますよさ、そういう文化、それを確認しながらこれを広げていくところに大きな意味があるんじゃないか。

そういう面で見えていきますと、もう1つ、私はいつも感心しておりますけれども、大川の木工祭、連合婦人会のやってある内容、さらには木の香マラソン等でやります健康を守る婦人の会という方々のあのおもてなし、まさに奉仕的な活動で、素晴らしい活動をしてあるなど。あの活動というのはどういうところから生まれたのかなということで、ある程度本を探してみましたところ、いい参考資料がありました。それが大川地区研究ということで、久留米大学の比較文化研究所の「大川市における女性とまちづくり」という保坂先生の本の中に読ませていただきながら、なるほどな、こういうふうにしてまちづくりをしていけばできるんじゃないかという示唆をいただいたような思い。それは何かといえますと、御存じのとおり、会場に集まられた方々に地域の特産であります有明海の水産物、または農業の特産物等を使ってのおもてなし、心配りがたくさんやられまして、集まった人々に、おいしい、楽しかった、ありがとう、うれしいという参加者の方々のお礼と同時に、感動を与えたような言葉をたくさん聞かせていただいた。これはまさに大川の存在を内外に知らしめる一つの例であろうと思います。

じゃ、そういうところまで高まってきたのは、どういうふうにして高まったのか、この辺がやはり肝心なところじゃないかと思って、ひもといてみましたところ、歴史は本当に深かったので、一概には言えませんが、結局、簡単に申し上げていきますと、昔から働く女性というのが多かった大川市では、そういう働く女性になると子育ての問題が出てきた。その子育ての問題から保育所づくり、さらには季節保育時代というのを経ながら、さらにそういうものが地域婦人会組織というふうの高まっていく。その地域婦人会組織というものも、特に昭和31年ごろになりますけれども、戦争孤児とか身寄りのないお年寄り、子供を抱えた未

亡人、また引揚者等、そういう困った方々を何とか救おうということをつくられたのがその組織でございます。その組織の中で、つまり生活をお互いに支え合い、そして女性が集まって活動する中で、そういう再編成が行われたという歴史が書かれておりました。その中で私が一番感銘を受けましたのは、そういう制度と同時に、もう1つ、心というのが書いてありまして、制度プラス心。その心は何かというと、会員が困っているときに、お互いさまとか、私でよかったら手伝いをするわという気持ちで組織が編成されていったと。まとめていきますと、そういうふうな何といいますか、自分と同時に、もう1つ、他を意識した行動、つまり自分だけではなくて全体という意識ですか、そういうものでありまして、その中にはこういうふうに書いてありました。共通の思いがあって、そして価値、連帯感を持った組織でありますから、そこにはやはりすぐれたリーダー、さらにはフォローがいると。まさにそのとおりだと思います。さらには、リーダー層の中には、私でよかったらとか、次世代のために縁の下の力持ちになるうとか、地域活動に貢献する心というのがたくさん書いてあります。それから、一番その組織の中に根づいておりますのが、今さっき申し上げましたように、お互いさま、ありがとうという助け合いの気持ちといいますか、そういうものが根づいておる。結局、地域活動として何とか自分たちでできるところからと、小さな集まりからだんだん大きな集まりになった、そういう内容が書いてありまして、まさにまちづくりというのは現在ある資源、それをいかに感銘を受けながら、愛着を持ちながら、そして誇りに、その誇りというのが、すなわちこれがまさに活動に移っていくのではないかと。その素地をつくっているのは、生涯学習課で言いました学習その他に入ってくるのではないかと。

そういう実例を見ながら、やはりかかわること、親しむこと、さらには愛着を持って誇りへと高めていく。学校関係で今取り組ませてもらっておりますのがふるさと学習といって、地域のよさ、愛着を持って、そしてそれを誇りとするような子供たちに成長していくならばと思って、まちづくりの一環　少し離れた面も言ったかもしれませんが、そういう事例等もあることを学びながら、もっとそういうふうなまちづくりをしていかなくちゃいけないんじゃないかと。自分なりの考えを申し上げました。

以上です。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

ありがとうございました。教育長の今のお話を聞きまして、いや、大川も本当に捨てたところじゃない、こんなに人材がいるんじゃないかと思うと、心強く思った次第でありますけど、やはり先輩たちから、特に婦人会の会員さんたちと会いますと、ああ、私でよければとか、これだったら私がしますよというようなものが脈々と今でも続いているような気がいたします。もちろん続いております。

きょう新聞をちょっと見ていましたら、子育て支援をしていますキッズサポートたんぼぼの代表の古賀小夜子さんが「ぼしえっと」にこうやってから大きく載っておりました。ここを見まして、今、教育長がおっしゃったように、お母さんたちが自分の時間を持てるようにお手伝いをしたいというふうに書いてあります。私でよければというような意味であります。こういうものがやはり人材もきらっとするような方がたくさんいらっしゃるのではないだろうかと思っております。生涯学習課もそういう点で、まだまだたくさんいる人材をいろんな学習の場に来ていただきまして、さらなるもっと高いレベルの生涯学習もぜひやっていただきたいと思っております。

これはちょっと長くなっておりますので、今、教育長のお話で1番にいたしました人材育成をどうするのかというものは、これからどのようなコーディネートでやるのかということは検討しますというふうな御意見をいただきましたので、十分に検討していただきまして、より一層の高いレベルの生涯学習課、もちろん教育長の教育方針もあるだろうと思っておりますが、しっかりその付近はお願いをしておきます。課長、お願いしておりますけど、市長、ぜひお願いをしておきます。レベルの高い生涯学習の幅を広げてお願いをいたしておきます。

それでは、次に入らせていただきます。

次は観光事業への市民参加がどのようにされているのかということでありましてけれども、市長、この大川市役所にいろんな方がお越しになりますが、私ども議員もいろんな市役所に行くんですけれども、何名ぐらいの方が大川市役所に視察にお越しになっておられますでしょうか。どこが担当かわかりませんので、よかったです。

議長（井口嘉生君）

人事秘書課長。

人事秘書課長（古賀良成君）

行政に対する視察に関しては、いろんな課にまたがっておりますので、ちょっと私のほうではそのデータは持ち合わせておりませんが、そうですね、人数的に把握ということ

になると、ちょっと各課を調査してみないと、今のところは数字としてはお示しできないという状況です。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

前から比べると、ここ大川市に視察にお越しになります方が非常に少なくなったような感じがするわけです。だから、それはどこを基準にして多い少ないということはちょっと言えませんけれども、私たちがどこのまちがいいのかということで、いろいろなところで議員も研修に行くんですけども、今回は福島県の矢祭町というところに行ったり、目的を持ってするんですけども、大川市にどのような方が視察に勉強しに来てあるのかというものをどこか担当課がわかりましたら、企画課、どうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

企画課長。

企画課長（古賀文博君）

ただいま人事秘書課長のほうからもお話がありましたように、各課に直接連絡があって視察にお見えになっておりますので、統一的に各課の行政視察で来庁された方というのを現在のところ把握しておりませんので、ちょっとそこら辺がお答えできない状況でございます。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

それでは結構です。

市長、市長にごあいさつにお越しになります方は大体どれくらいいらっしゃいますか。市長のところにごあいさつに来られる。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

数を数えておりませんが、直感でいきますと、月に10名ぐらいじゃないかなと思います。ちょっと直感ですから、よくわかりません。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

ソフト化の中で重要なものは観光で質問していますが、よく市役所を見たいといってお越しになる方もいらっしゃるわけです。入ってすぐ大川で目につくのは、やっぱり大川ですね、木がたくさんありますねということで市役所に入ってお褒めになるのは、カウンターが全部木になっているので。それから、市長の提案でされました横に建具とか、いろんなものが中に入っていますが、これはなかなか大川らしい市役所ですねというふうにお褒めがされているんですけど、市長、直接はそういうふうなものはお聞きになりませんか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

どう答えていいかわかりませんが、どう言ったらいいんでしょう、そういう話は聞いたことございますけれども、直接外部の方からですね、今議員がおっしゃったようなことは何件かの方、何人かからは聞いたことございますが、とりたててお褒めをいただいたということは余り記憶がないんですけども、我々としては大川らしい演出を少なくとも市役所の中だけでも、自分たちでできることにつまましてはやっていこうということでああいう試みもやっておりますし、それはひいては産業の活性化とかそういうことだけではなくて、やはり市役所全体の何というんでしょうか、自分たちが働く場の雰囲気づくりとか、あるいは文化の薫りを市役所にお見えになる外部の方に多少なりとも大川の文化の薫りをかぎ取っていただくと、そういうことを思っておりまして、できるだけ今後もそういうことをやっていきたいというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

ありがとうございました。質問がちょっと具体的になっておりまして、お答えもなかなか、数字とか聞きまして、通告で言うておりませんでしたので申しわけないと思いますが、なぜ市役所と言ったのかといいますと、やはり行政をつかさどる場所、これは市役所なんですね。だから、市役所を見れば、ここのまちがどのようなまちであるかということは何となくわかるというふうにおっしゃるわけです。ですから、この市役所というものはやっぱりとても大

事なところだなというふうにつくづく私は思うから、その発言をしたわけでありませけれども、きのうの一般質問の中に古賀光子議員が観光のことについてお話になりましたが、肥後街道がある中で、ボランティアを立ち上げてされているということでありませけど、ちょっとこれを見ていただきたいと思います。（資料を示す）肥後街道と大変関係がありますけど、人相覚えと書いてありますね。一番端、これが西郷吉之助、西郷隆盛ですね。真ん中が高杉晋作、平野二郎国臣ですね、この3人がお尋ね人です。なぜそうされるか、よく御存じだろうと思いますが、やっぱり西郷隆盛などは征韓論に破れて亡くなっていくんですけども、これが大川のある商家のたんすの底から見つかったということで、なぜここにあるのかといったら、やはり肥後街道に接しておりますので、こういう人たちが来るんじゃないだろうということで多分配られたものだろうと思うわけですね。これは観光の中に文化が大事。やはり西郷吉之助、ここにありますが、西郷さんの顔はほとんどどういう顔かわからないと言われていました。西郷吉之助のものが、大体ここが本物だろうというのが大隈重信の記念館にあるということがわかりましたので行ってまいりますと、やはりこういう顔です。ですから、これが出てきたということは、まちづくりの中にも大変プラスになるだろうと私は思うわけです。

それで、高杉晋作は、市長御存じのように、福岡の南区の動物園の下の付近に野村望東尼の住宅がありまして、野村望東尼と高杉晋作はかなり関係がありまして、かくまったという罰を受けて姫島に流され、姫島日記というのがあります。それから、平野国臣も福岡の出でありまして、この人の句が大変有名で、桜島が見える城山公園に「我が胸の燃ゆる思ひにくらふれば 烟はうすし桜島山」といって平野国臣の詩がしてあります。こういうものがやはり大川の肥後街道の近くのある方のたんすの下のところから出てきたということは、これもやっぱり観光資源に持ってこようと思っただらなるものだろうと思います。

だから、大川の人とつながりますと、びっくりするような宝がたくさんあります。ある方のところへ行きますと、それこそ絵とか掛け軸とか、そういうものがありまして、本当に市民参加型のまちづくりで観光をやれば、一軒一軒入っていったら、これほどおもしろいまちはないだろうと、私はこう思うわけです。だから、観光、そういうものももっと住民が参加してされるような観光ルートもつくっていただけたらと思うわけです。行政の中で一番マイナス部分というのは、ちゃんと自分の机があって、課があって、そこからがなかなか出かけられないという雰囲気がある。でも、一番大事なことは、もちろん仕事もきちんとしなくては

なりませんけれども、市民とやはりいかに接点を持って話す機会を多くつくることが市民参加型の大きなポイントになるだろうと思うわけです。

企画課は特に企画をするたびに人と会って、いろいろなものをしなくちゃならないと思いますが、企画課長、そういうチャンスはございますでしょうか、人と話すようなチャンス。

議長（井口嘉生君）

企画課長。

企画課長（古賀文博君）

観光という面だけではなくて、いろいろな面から市民の方から私たちのいろいろな会議に参加してくださいというようなお話が最近少しずつ多くなってきているなというふうに私は感じております。私もできるだけ自分の時間ができれば、時間外ばかりですけれども、そういったものに出かけていければというふうなことで、最近に行くように努めておるところでございます。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

もう3つほど聞いて終わりにしたいと思いますが、農業のことを聞きたいと思いますが、課長、いらっしゃいますでしょうか。お願いしたいと思います。

今、農業の体験型が観光に非常にブームに乗って、これはやはりとても大事なものだと思えますけれども、農業体験型というものはこの大川市にあるのでしょうか。

議長（井口嘉生君）

農業水産課長。

農業水産課長（木下修二君）

農業体験型の施設と思いますが、これは今のところはきちんとしたものはございません。ただ、民間レベルで進めてあるという状況は認識しております。

それともう1つ考えなくてはいけないと思いますが、やはり観光等の、これは今、全国的な流れとしては非常に増加の傾向にあるというふうに思っております。大川の場合でも、観光といいましょうか、そういったレベルで考えますと、やはり食というのが大きな魅力の一つになっておるといえるのはありますので、ちょっと所管でございませぬけど、インテリア課のほうで取り組んでいただいた食を提供する取り組みとか、今回のふるさと納税に関しまし

てのお土産とか、こういった部分で非常に別の魅力を発信する大きな材料というふうに思っております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

木下課長、もう一度突っ込んでお話を聞きますけど、大川はあまおうは大変有名ですがけれども、あまおうを観光でやりたいと思うけれどもと言うけれども、なかなかイチゴを観光でされているところが少ないような感じがする。ないと言っていいかですね。そこはやはりイチゴ組合に入っていたら農協にきちんと納めなくちゃいけないので、そういうような観光まで回るようなところはされないというような意見も聞くんですけども、この付近はどんなになっているんでしょうかね。

議長（井口嘉生君）

農業水産課長。

農業水産課長（木下修二君）

イチゴハウスを一つの間として、それを観光ルートに乗せるという考え方だろうと思います。観光ということになりますと、やはり経営者側に立ちますと、収益性、それから人員配置、こういったものがございまして、実験的に今の段階ではやっていただいておりますということだろうと思います。

それで、一つのそういった観光の、いわばメインとしてルートを組むということになりますと、当然の設備投資、それが一つのイメージになりますから、大川市としてどんな対応で皆さん方と協議してそういったものをつくり上げるかという一つの課題が出てくるというふうに思っています。

ただ、昨日、市長が1.5次産業の推進ということでお話ししたと思いますが、この分でお土産の考え方でございますけれども、そういった加工品になると長期に保存できるというメリットがございます。そういった点で、今後のそれにつなげる大きな材料というふうに思っております。今のお話としても、やはり生産者のほうと組合、それから市場との関係として、やはり一つの課題としてとらえていきたいというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）



16番。

16番（川野栄美子君）

ありがとうございました。あまおうなんかは、市長もおっしゃったように、東京の辺に行けばかなり高い値段がつくわけですね。組合に入ってある方もいるし、入っていない方もいらっしゃる。入っていない方はインターネットあたりでかなり売ってしてありますけれども、やはり収益がどれくらい違うのかによって独立したりなんかする人もいらっしゃるのではないだろうかと思いますけれども、やはり大川はイチゴということをもっとアピールするために、農協に納めるものと観光用に還元できるようなものを少しすみ分けをして、イチゴでも体験型で摘んで持って帰るといようなことをしているところもありますので、もっともっとその付近の工夫が、農業関係者の方がしたいというふうに思わないとできませんけれども、来るほう側としては、あまおうというのは大川も大変力を入れていきますので、これは観光産業の目玉にもなるだろうと思いますので、その付近、何かいい機会がございましたらそのようなこともまた課長からお話をいただければと思っております。

議長（井口嘉生君）

農業水産課長。

農業水産課長（木下修二君）

農に關しまして観光といかにつなげるかというふうな御提言ととらえておりますが、いろんな分野にかかわってまいりますので、特に観光農園ということになりますと、利用者が料金を払って農作業体験をしたりとか収穫をしたりというようなことになりますので、そういった施設の部分とイベント、それから特産品の収穫祭とか朝市とか、こういった絡みでどういったものが大川としてルートとして適切なのか、こういったものを研究しなければならないというふうに思っています。

以上です。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

ぜひしっかり研究をしていただきたいと思います。

最後の質問になります。市長に質問いたします。

人間の幸せな暮らしとは、市長、どのような暮らしだと思いでしょうか。これを最後の

質問にしたいと思います。人間の幸せな暮らしとは、どのような暮らしだと思いでしょうか。きょう一般質問した最後のお答えになると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

それぞれ価値観がございますから、一概には言えないと思うんですけども、やはり一つはベースとしての健康ということでしょう。健康であるということ。もちろん家族も含めて健康であるということ、それから家族の輪があるということ、そういうベーシックな上に立って、それぞれの価値観に照らして、自分は幸せであるかどうかということを経験者が感じるんだろうというふうに思います。

物質的な豊かさを幸せというふうに感じる方もいらっしゃるでしょう。しかしながら、そうではなくて、宗教人ではありませんけれども、それに近いような生活をもって幸せだというふうに考えられる方もいらっしゃると思いますけれども、そういう健康であるということ、それから家族が健康である、あるいは家族の輪があると、その上に立った部分の価値観ということによって、それぞれ幸せというものの感じ方が違ってくると思いますが、その上に立っている価値観に今自分がどれほど近づいているか、そのところが幸せの度合いを強く感じるのか感じないのか、そういうことだろうというふうに私は思いますが、非常に哲学的な御質問で、にわかには明確に答えられませんけれども、私はそういうふうなことではないかなと漠然とは思っております。

それともう一つは、おのれの要求の度合いだと思えますね。こういうものは、例えば、即物的なものは求めれば切りがないわけでありまして、より高いものを求め続ければ常に不満が残るということでもありますから、そのあたりはどういう状況をもって幸せであるかということはなかなか一概に言えませんが、おのれの欲望との 欲望と申しますか、思いと申しますか、そのあたりのところをどのあたりに持っていくかということじゃないかなというふうに思いますけれども、限りなく豊かになることを望めば、それは限りなく不満と欲求と申しますか、そういうものが出てきて、満足度というのはなかなか達成できないというふうに思います。

これは何か宗教の領域に入るような話でございますけれども、また今度同じような御質問

があったときには、もう少しシャープに答えるように勉強しておきます。

議長（井口嘉生君）

16番。

16番（川野栄美子君）

ありがとうございました。それで十分でございます。やはり人間の幸せな暮らしとは何か、哲学的なようでなかなか難しいとおっしゃいましたけれども、やはり戦争に負けて日本の暮らしも変わってまいりました。そのときはアメリカのような生活をしたいというのが夢だったそうです。今度、高度成長期になりましたら物と金、これをたくさん受け入れることが夢でありました。21世紀に入りました。物と金が入った後の幸せな暮らしとは何かを問われているのが現状であります。だから、まちづくりのお答えの中にたくさんありましたが、やはり幸せな暮らしというのは、人、それから心、自然、こういうふうなものを含めて言うのではないだろうかと思います。それを支えてくれるのは、やはり大川の宝、ここに住んでいる人々でございます。市民参加型のまちづくり、ぜひこれは市民と協調しながらやっていくことで大川に光が当たるといふふうに私は思います。

これで一般質問を終わります。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時といたしますので、よろしく申し上げます。

午前10時47分 休憩

午前11時 1分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、13番神野恒彦君。

13番（神野恒彦君）（登壇）

13番の神野です。最後になりました。しばらく御辛抱をお願いしたいと思います。

それでは、質問をさせていただきます。

まず1点目は、大川市と九州大学大学院との協力協定について、その後、どのような形で現在存続しているのか、お尋ねをしたいと思います。当日の新聞には、大川市と九州大学大

学院芸術工学研究院との協力協定式が行われ、そして、大川のインテリア産業界は、消費者のニーズの変化、あるいは低価格の輸入家具などによる厳しい状況にあると。そういうことで、県が仲介役となって平成16年度から18年度までの3カ年の計画で策定されたのが大川インテリア産業リバイバルプランであります。その人材育成、またブランド開発と、そういう多角的な取り組みがされたわけでございます。

その中で、植木市長は、大川での産学官連携が深まり、リバイバルプランのより効率的な展開が図られると思うと。また佐藤院長もさらに協力関係を深めて、成果を生み出し、地域社会に貢献したいと、そういう内容でございましたが、その後、この両者による連絡協議会、あるいは研究成果、あるいはその期間延長等を踏まえまして、この協議の事業費の用途についてもお尋ねをしたいと思います。市長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

2つ目は、地域資源活用による地域経済の活性化について。

大川市は、事業活用計画の推進についてどのように企画されているかということで、先日、会合で、九州経済産業局長は、これはちょっと大きい話ですが、九州経済は新規企業立地の進展等により好調に推移してきたが、中期的には全国を上回る高齢化、人口減少が進展するなど経済環境は大きく変化しており、経済情勢の変化に応じ、技術的発展基盤の構築が求められる。そういう中で、10年後の九州経済の将来像を見据えて、その充実、経済発展及び地域活性化に向けた九州経済の方向性と対応策についてまとめた九州新経済活性化プランを本年5月に策定された。また、九州地域が将来にわたって、「農」で、豊かな、生活、活力ある社会を実現するためには、豊富な技術系の人材、また、アジアへの近接性を踏まえて、業種分野ごとの取り組みを加え、人材確保、育成、異業種交流、産学官交流連携、そういうものを通じて九州経済の活性化に貢献する取り組みをいたしますと経済局長が言っておられるわけですね、九州の経済産業局長が。そして、現在の農業に、余り百姓をせん人がこういうことを言うというのが私は珍しいと思っております。九州の農業産出額は約1兆6,000億円、全国比率で18.8%、食料品製造業の出荷額は2兆5,000億円と、全国比率の11%と。産業規模も大きく、高いポテンシャルを有しておるが、製造業、観光産業等他産業と連携することにより、地域に大きな経済効果をもたらすことが期待されている分野であると。そして、我々としても本年5月に成立した農商工等連携促進法等により、各地の取り組みを積極的に支援していくこととしておりますと。じゃ、大川はどのようにこれに取り組んでいくのか、また、計画があるのか、計画途中なのか、お伺いしたいと思います。

もう1つは、最高顧問の鎌田九州経済連会長ですが、この人は今、世界的な農水産物価格の上昇が続く中、産業として農業が大きく注目されていますと。九州はこれまで高い生産額を持つ農業、畜産業のほか、焼酎を初めとする特色ある食品産業が集積しており、わが国の食料供給基地としての役割を担ってきたと。しかしながら、農業従事者の減少・高齢化や、あるいはグローバル化の進展に伴う輸入農産物、あるいは食品の増加など、関連産業を取り巻く環境は厳しさを増してある。このため、農商工連携による農産物食品の高品質化、ブランド化など、九州地域の多様な機関が連携し、九州の農業と食品産業の競争力を強化することが強く求められている。「九州の農業と食品産業」のこの中で、九経連でも農林水産委員会の中に農業、食品産業の競争力に関する研究会を設置し、消費者ニーズを踏まえつつ、オール九州の多様な機関が連携して付加価値を高めるためのアクションプランを提案し、具体化にあたっての推進体制の構築を進めていくこととしておると、このように九経連の会長も言っております。

そういう中で、さっきは九州の話でしたが、我が大川市にあっては、じゃ、どのようにまちづくり、農商工についてお考えなのか。私も非常にこの質問に対しては悩みました。行政がやるのか、会議所がやるのか、第三セクターの振興センターがやるのか。けれどもです。私、県にも、中央会にも、商工会、大川じゃないですよ、県のほうで聞いてきました。それは否定も肯定もされん、いろんな話がありました。きょう提案したことは、本当に大川の現在の不況の中で、一番あえいであるのは末端の庶民でございます。この人たちに光を当てるためにはどうしたらいいか。やっぱり大川の木工と農産物の活性化であります。そのためにはぜひですね、百姓もしたことはなかという人はおられるかもしれん、鎌田さんにしろ、こういう産業省の役人にしても、農業のことにこれだけ力を入れているわけでございます。我が大川市にあって、やっぱりJA、それから商工会議所、行政、議会、やっぱり部門別に分かれてでも大川の活性化のために第1段目として、きちんと話し合い、そして意見を述べ、そしてまちづくりを検討していく必要が来ているんじゃないかと。これはもう待てない。先日も、先月、先々月か、木工、木振について、木工産業のあれがありましたけれども、いきなり言われても、木工の大川をどげんするかといきなり言われても返事がない。だからこそ、常々検討をしながら、話し合いをしながら、そして、意見の交流の場を持って、ぜひ大川の地域活性化のために計画をしていただきたいと。

もう1つは、ふるさと納税についてでございますが、いろいろもう大体策定されて決まっ

ているとは思いますが、このふるさと納税について、現在の状況をお尋ねしたいと思います。

最後に、高齢者の健康増進事業について、どのようになっているのか。非常に医療費が高くなり、75歳以上の医療費は福岡県が全国で最高であると。4月分、87,396円。国民健康保険中央会は9月4日、75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度の4月の医療費は9,202億円、1人当たり医療費は70,350円。直接比較できる数字ではないが、昨年4月の74歳以上の1人当たりの医療費は約450円増にとどまったと。国保中央会の多田理事長は、数カ月は動向を見る必要があるとして、75歳以上の1人当たりの医療費、都道府県別に見ると、福岡県の87,396円が最も高い。最低が長野の56,697円と、1.4倍に達していると。こういう面で我が市の医療費増、確かに健康増進のためにこの高齢者の方々の施策というか、そういうものはどのようになっているのか、いま一度、お伺いしたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長（井口嘉生君）

植木市長。

市長（植木光治君）（登壇）

神野議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、国、県の支援を受けまして、平成16年度より大川インテリア産業リバイバルプランを展開いたしております。

事業の目的は、産・学・官の連携のもと、あすの大川を担う人材を育成し、新ブランドの開発及び海外市場も視野に入れた販路開拓を図ることにより、世界に通用するインテリア産業に再生することにあります。平成17年度には、こうした取り組みの一層の加速化を図るため、九州大学大学院芸術工学研究院との間に協力協定を締結し、インテリア産業の振興に向け、九大大学院の人材育成力、デザイン力及び人的ネットワークと大川のすぐれた技術力を融合させるため、産・学・官が連携、協力していくための体制が構築されております。

特に、振興センターで取り組んでおります新ブランド開発におきましては、同大学院の芸術工学員研究院の森田教授、清須美教授の指導、協力を得て、新大川ブランドS A J I C A商品の開発を手がけておりますし、近藤康夫氏を初めとした一流デザイナーとの連携した商品開発を行っているところでございます。

また、新商品開発事業として、平成16年度から17年度にかけて、国内のみならずヨーロッパなどの市場調査研究費として、それぞれ16年度は3,000千円、17年度は2,000千円、加えて

18年度は東京ミッドタウン内での展示家具の開発やブランド化調査研究として約4,000千円の事業を行っており、今年度につきましては、新ブランド評価事業として1,500千円を予定しているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、国内外市場のニーズに対応したS A J I C A製品の改良及び新たなコンセプトに基づく商品アイテムの充実、拡充が課題となっており、これらの効果的な展開を図るためには、関連するすぐれた多くの研究実績やノウハウを有する九州大学大学院芸術工学研究院の指導、協力が不可欠であると考えておりますので、同大学院との協力協定の期間延長を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域経済の活性化対策として国が推進している農商工連携事業の取り組み状況について申し上げます。

御案内のとおり、本事業の趣旨は、地域経済の活性化のため、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の産業間での連携を強化し、相乗効果を発揮していくこととなるよう取り組みを推進しようとするものであります。

国においては、平成19年11月、具体的方針等が示され、本年5月、中小企業者と農林水産業者との連携による事業活動の促進に関する法律、いわゆる農商工等連携促進法が公布されたところであります。先般、県において、事業推進のための説明会が開催されたところでありますが、事業趣旨は、市が抱える課題に合致するものであり、今後、J A、商工会議所等、関係機関と連携し、研究、協議していきたいと考えているところでございます。

次に、ふるさと納税の推進状況についてお答えいたします。

本市では、ふるさと基金と銘打ち、今月5日からホームページでの情報発信を開始いたしました。集まった寄附金の使い道としては、数学日本一を目指した数学の学習サポーターの配置のさらなる充実、太陽の恵みであるソーラー発電で生み出した電力を売電し、確保した財源を使ったまちづくり、ふるさとを離れて生活している人で、ふるさとに帰って住んでみたいという人を応援するふるさと回帰支援、ふるさとを守っている父母、祖父母の生活支援など、4つの項目を掲げております。また、多くの方から支援いただくために、人的ネットワークを利用して、寄附の募集を呼びかけていく推進会議を立ち上げ、広く呼びかけていきたいと考えております。そして、10千円以上の寄附をいただいた市外在住の方には、ふるさとを懐かしく思い出していただけるよう、大川市の名物であるエツや筑後川の天然ウナギ、イチゴ、イチジク、ノリなどをお送りいたしたいと思っております。

次に、高齢者の健康増進事業についてお答えいたします。

日本は世界一の長寿国になりましたが、脳卒中、心臓病などの生活習慣病の割合は増加しており、これに伴って介護を必要とする人の増加も大きな社会問題となっております。このような中、寝たきりや認知症等にならずに、いつまでも健康で過ごせる健康寿命を延ばすための21世紀の国民健康づくり運動として、健康日本21が推進されております。大川市におきましては、65歳以上の高齢者が占める割合は、平成20年度は26.6%であり、これは4月1日現在であります。今後も高齢化は進んでいくと予想されますが、高齢者が生涯を通じて生き生きと幸せに暮らせるためには、健康であることが大きな要素の一つではないかと思っております。市では、高齢者の健康増進事業として、健康診査、がん検診、健康教室、健康相談、要介護状態になることを予防する通所型介護予防教室等を実施いたしておりますが、特に高齢者の健康づくりのためには、社会活動への参加が重要ではないかと考えております。市では、このような趣旨のもと高齢者が自主的に介護予防活動に取り組むことができるよう各種事業を実施しておりますが、特に一般高齢者を対象にコミュニティセンターや公民館を拠点とした介護予防事業を推進しています。

今後も地域で高齢者が自主的な介護予防活動に取り組んでいけるよう支援を行いながら、高齢者の健康増進及び介護予防の意識向上のための普及啓発を行っていくことにも努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

ありがとうございました。

1つは、私、今現在、何カ月に1回ぐらい、こういう協力のそういう大学との交流はあっているのでしょうか、お尋ねします。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

先ほど市長が答弁申しましたとおり、具体的には新ブランド開発の中で森田教授、清須美教授に参画していただいております。森田教授が委員長を務めていただいております。不



定期ではありますけれども、2カ月に1回程度ほどブランドの研究会を開催されているところでございます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

詳しくは言えんですけどね、森田教授のもとに何社ぐらいの人たちが、またどういうメンバーとのデザインの研究等がされているのか、お尋ねします。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

参加企業は8社でございます。それから、その企業に加えて、インテリア産業振興センター、それから商工会議所、私どもインテリア課もその委員会の中にはメンバーとして参画いたしております。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

こういうことは蒸し返すといかんとですけどね、市長さんがこのときにテレビにも出たんですが、この調印式にはどういう方々が行かれたんですかね。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

ちょっと記憶が定かではありませんが、前の振興センターの中村理事長、それから商工会議所の会頭も来られたと思いますし、それから工業会の理事長、おおよその家具のブランド化、あるいは新ブランドの立ち上げに關与するおおよその機関の長といいますか、長はお見えになっていたというふうに記憶しております。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

公の立場でございますので、私も余り言いませんけれども、ただやっぱり、できれば私は

議会代表として、やっぱり当時議長をぜひやっていただければ、もう少し進展していたんじゃないかと。議会としてももう少し支援策を講じていたんじゃないかというのが私の思いでありまして、なぜかなとやっぱりそういう思いがいたしました。

これはこれとして、S A J I C A、私、今、S A J I C Aに電話したんですよ、東京に。0422-79-1883。どげんなっとなつとですか。ちょっとお尋ねします。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

S A J I C A自体は、現在、振興センターのほうで事務局を受け持っておりまして、今おっしゃいました、ちょっと聞き取りにくかったんですが、電話番号かと思いますが、具体的には、さっき申しますように振興センターのほうで窓口を担当しているところでございます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

これは三鷹市ですね、東京の三鷹市。ここも市が支援しているんでしょう。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

今、御質問の三鷹については、昨年、三鷹のショップについては閉鎖されております。その後、目黒のほうのショップを委託で開店しておりましたけれども、現在、目黒のショップも閉鎖したところでございます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

僕が言ったのは、市もさっきは1,500千円程度と市長は壇上から報告がありましたが、ことですか、S A J I C Aも市としてはどれだけの支援額、あるんですか、ないんですか、国ですか、県ですか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

S A J I C Aの支援といたしましては、新ブランド開発の分で市と県、それぞれ4,000千円、それから、もちろん受益者といいたまいますか、参加企業の負担も同額支出されているところでございます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

大きな議会で大して言えんですけど、やっぱり大川市のプラスになっているのか、なっていないのか。ある人が言っていました。血の涙の出るような金で立ち上げた人は一生懸命になるけれども、そう余り関係ない人はその事業に対して甘さがあるんじゃないか。それは大学の先生は頭よかけん、頭のよかばかりじゃできん、物が売れんなら。物の売れる人、アイデアを出す人、もう少しやっぱり大学の先生やろうが、何じゃろうが関係ない。本当にそのまのちのことを思ってやってくれる先生をやっぱりこっちがリクエストするぐらいなからにやいかんと思う。副市長どう思いますか。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（西 茂己君）

いきなりの質問でございますが、この事業をもう少し継続しながら最終的な結論を見ることが大切であろうかというふうに思います。

今、S A J I C Aについても、ショップについてはそういった状況であるといったことでは、まさしく議員がおっしゃるような、いわゆる大川のことを本当に考えてくれる教授、こういった方と連携すべきじゃないかということについては、私もそのように思います。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

こういうところで余りやあやあ言うたらいかんですけども、木工産業に関連して、このS A J I C Aを出したわけでございますが、S A J I C Aについても海外でのいろんな展示会をやるのも結構ですけども、本当に今は経済不況で世の中うっ詰まっております。そういう中で、もう一度、やっぱり全員で 全員でと言うといかんけれども、さっき壇上から

申し上げましたようにＪＡ、農商工というものに加えながら、ＪＡに幾つの課があるのか知りませんが、商工会議所が３課、議会も３委員会、あるいはそういう形で、30人も40人も寄るとのことじゃなして、部門会で10名ぐらい、議員６名、あるいは行政から６名、あるいは商工会議所６名、そういう感じでＪＡを含めながら、ぜひやっぱり意見の交流会、どうしたらまちがよくなるか、ぜひこれは市長がトップに立ってですね。市長は忙しいんですよ、市長。私はそう思います。あれをせろ、これをせると、議員からみんな、あればしてくれ、こればしてくれと言われて大変だと思います。副市長が、そういう部分は、やっぱりおれはすつとのなかやっかというごたっことじゃなくして、表におらんめえばってん、やっぱり市長を補佐していく。そして、きちんとそういうものをたたき上げて、市長にこういうふうでやるばいと、そんなら頼むばいとというぐらいの、あとは市長は来賓で来るぐらいの大まかなところをやっぱり組織づくりをやって、大川のまちの活性化に役に立つようにやっていただきたいんですが、副市長、そういう部分については時間とれるでしょう、どうですか。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（西 茂己君）

時間はとらなくちゃいかんと。それから、市長と私の関係ですけれども、これについては自信を持って、連携をもって進めていくというようなことを申し上げたいと思います。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

もうぜひ、こういうことは、大川は本当に経済不況です。きちんとしたと言うといかんけれども、公務員とか、あるいはそういう関連行政の人たちは、もう1カ月たてば、きちんと振り込んであります。けど、木工所は、あるいはいろんな自営業の細々とやっているところはいつしまえるかわからん。そういう本当に厳しい生活状況の中をやっぱり御理解いただきながら、ぜひ一日も早く立ち上げて、やっぱり意見交換会、あるいは福岡、あるいはこういう東京からでも、中小企業長官でもというわけにはいかんけれども、やっぱりそういう人たちとの座談会、交流会、意見交換会、大川が何をせにゃいかんか、何を目指すものなのか、やっぱりもう少しそういう勉強会になるものを、ぜひ副市長、考えていただけませんか。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（西 茂己君）

基本的には、大川の木工産業、あるいは農業者、こういった方々が基本的にはどうするのかと、ここに基本があるというふうに思います。それに対して、その意欲に対して、行政としてはどのような働き方をすべきかというのが出てくるだろうと思います。

そういったことから、市長が答弁いたしましたように、こういった会議所とか、そういった業界、それぞれの意見を交換しながらどうするかと、今後の問題になるのではないかとこのように考えております。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

若干市長もゆっくりして　ゆっくりしてといかんけれども、やっぱり精神的な余裕を持ちながら、まちづくりを進めていただきたいと。

その中で、きのうから、あまおう、あまおう、あまおうと言って、皆さんあまおうで一生懸命でございましたが、それはそれとして農業発展のために、やっぱり大川木工産業が発展したがゆえに現金収入を求めて、大川農業が20年、30年おくれたんだなと私は思っております。

その中で、福岡農業試験場ですね、福岡県では初めて開発したラーメン専用の小麦に親しんでもらおうと、県内いろいろな愛称を募集しておると。そういうことで、あまおうのようになじみやすくおいしそうなお名前をと。そういうことで、今、筑紫野市の研究所で2004年度から開発されて、ことしあたりから、だいがそういうラーメン用小麦の普及促進戦略会議事務局までできた。その中で、農業者に言わせればラーメン用小麦がもうかるか、もうからんか、それは知らん。けれども、一つの地域おこしのために、ぜひそういうものを手がけて、大川の農業の裏作というか、休耕田というか、遊休農地、そういうところにもう一度、農業における一つの活性化のためにラーメン用小麦の大川全部32ヘクタールをつくりたいと、そのくらいのほらでも吹いて、ほらは包めばいいんですから、何のことはなか。すればいいんですから、言うだけならせんがましばってんですね。

そういうことで、ぜひ市長、今後検討をしていただいて、何かアクションを起こして、まちの市民に元気を取り戻す一つの方策として考えていただけないだろうかと思っております。

が、市長、御答弁をお願いします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

今おっしゃいました小麦は、何年か前から開発されていて、聞くところによりますと、非常にラーメンに向いていると。少し専門的になりますけれども、グルテン形成能力といいまして、弾力性、たんぱく質ですけれども、この形成能力がカナダのやつと余り変わらないぐらいのものだということで、非常に期待が高まっております。

それで、それをどうやって本市に根づかせていくかということでありまして、議員おっしゃるように、休耕田というか、そういうのがかなり出ておりまして、非常にもったいないということでございますので、そういったところに普通の麦、今までの麦と新しい麦をどういうふうに展開していくかと。これはまた農業に携わっている方々のそれぞれの判断もでございますけれども、やはり休耕田とかといったような形で、余っている農地を有効に活用していくということは、これは非常に大切なことだろうと思います。

それから、きょう、川野議員の質問の中にもちょっとありましたけれども、観光というところでは、今、重要なファクターは議員もよくおっしゃいますようにグリーン・ツーリズム、自然回帰ですね、農業も含めた。これは今までの観光とは全く違った自然に対する関心から出てきた、いわば息の長い観光として、これから拡大していきだろうというふうに思いますので、これを農業と結びつけていくということは、戦略的な意味合いにおいて非常に重要だと思っておりますので、そういう方向で努力していきたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

皆さん方に、福岡県の地域一覽ということで、この地域資源活用、主に農商工の資源開発について、やっぱり大川はどうしても木工製品。そうすると、久留米<sup>かすり</sup> 紜とか、イ製品とか、いろんなこういう業種が上がっております。それで、ぜひこういう部分に一つ一つの点を上げながら、どうやってまちづくり、またみんなが安心・安全、金もうけのできるまちづくりをやっぴりせにゃいかん。安心・安全、金もうけのできる生活ができんと、大川市も役所も成り立たんわけですから、そういう部分について、やっぱりもう一度原点に立ち返ってやっ

ていく必要があるんじゃないかと。

例えば、ノリにしても、ノリは日本食の定番で、ノリ巻きか、そういうただ巻くだけというそういうものを、それだけでいいのか。やっぱり新しい商品は水に溶ければ溶けるち、そういう逆の発想を、溶けたところでどうやって食べるかというぐらいの、やっぱり、例えば学校との連携、近くには柳川の杉森高校の食物科とか、あるいは佐賀女子短大のそういうものとか、そういう人たち、若い人たちに発想の転換、あるいはそういう物づくりについての研究機関というか、相談というか、早くこういうことをやりたいというのを手を挙げたところが、地域が勝つわけですから。あるいは県から指定を受ければ3分の2は国から金が出るわけですから。それを使わない手はない、絶対使わなきゃいかん。幾つ使うことができるかという競争心というか、そういうものを我が市にも一人一人が持っていけば、さらなるまちの活性化ができるんじゃないかと思いますが、そういう食物の部分におけるそういうことについて、農業水産課長は今後そういうものについて、ぜひ新しい行政としてのできる部分のアドバイス、あるいはそういう部分はどこまでできるのか、御説明をください。

議長（井口嘉生君）

農業水産課長。

農業水産課長（木下修二君）

先ほどの食に関して、いわゆる農商工連携に関する御質問でございますけれども、やはりキーワードは生産プラス付加価値、こういったものを含めて、今後こういった形で創意工夫、知恵を絞ってやるかということだろうと思います。したがって、単独の産業では、やはり広がりというのに限界を感じておるとというのが一般的なその考え方だろうと思います。

今回、法ができたのも、そういった地域おこしの一助として、この法が制定されて、ぜひ地域に生かしていただきたいという精神のもとに生まれたものだろうというふうに認識しております。したがって、今、副市長申しましたように、大川市の特産も含めまして、あらゆる分野で研究を他機関と連携をしながら、実現に向かっていく努力はしなければならないというふうに思っています。

以上です。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

それで、この地域資源活用については、大川でも木工製品でアサヒ突板、それから何社か、2社ぐらい出ております。そういうことで、一部の人のみではなくして、あるいは各種団体、それと、そういう人たちにもっと広く呼びかけて、どういう異業種団体をつくればいいのか、アドバイスができるのか、あるいは今後、大川のまちづくりについて、みんなの元気の出るまちづくりのために、そういう部分について会議所とのそういう連携の中で、やっぱりもう少し会議所とインテリア課の常に密着な関係に私たちはあるべきだと、意見交換を常にやっているもんと思っているんですが、そういうものを踏まえながらどのようにお考えでしょうか、インテリア課長。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

今、神野議員おっしゃいました2社、具体的なお名前をおっしゃいました。そのほかにまた新たに2社が地域資源のプログラムでの認定を受けられたところでございます。

具体的に申し上げますと、添島勲商店と東木工さんが新たに2社追加になっております。ですから、私どもとしましては、より多くの企業さんがこういう制度を活用していただければと思っているところでもございまして、できましたら、ちょっとまだ事務局レベルでの検討事項でございますけれども、それぞれの成功例並びにそういう事例発表のような形の場ができればなという思いでありますので、商工会議所ともその話をしていきたいなと考えているところでございます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

ぜひ振興センター、そういうものも踏まえて、連携を密にして定期的に国のそういう情報収集、そういうものを踏まえて親密な関係になっていただいて、みんなにそういう話、方向づけというか、そういうものをもっとするべきではないだろうかと思えます。

ぜひ定期的に、課長クラスなら課長クラスの交流が必要じゃないか。慶応大学の金子勝さんの講演のときに、あの人がやっぱり本当にせっぱ詰まらんと新しい知恵は生まれんよと、価値創造は。せっぱ詰まってこなればだめなんだと。大川は、まだせっぱ詰まっとらんとやろうかなと。みんなが本当に大川をどげんかせにゃいかんという気持ちに一体になす方向



というのをくり上げていかにかいかん。やっぱり勉強していく、研究していく、そういうものがいいじゃないか。そうしなければ大川の未来はないんじゃないかと私は思う。そういう部分で、ぜひ中小企業にしる何にしる、やっぱり小さく、吉塚の中小企業振興センターにしても、情報センターにしる、いやそれは呼んでいただければ、いつでも行きますと、私は一議員として議会の人々が賛同する方がいらっしやれば、とうにもっと一生懸命交流をやり、勉強しながら、まちづくりを考えていくべきではないかという、そういう思いでございます。

そういうことで、このインテリア課、あるいは振興センター、それから会社、同じことばかりですが、課長、ぜひ課長、係長を含めたそういう連携は今後やって、まちの経済効果を図っていくという、ぜひインテリア課長としての役所に勤める行政に携わる一人の人間としてのライフワークとして、ひとつつくり上げていただきたいと思います、御決意のほどを課長、お尋ねします。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（志岐良行君）

今おっしゃいました産業振興センター、それから商工会議所、私どもとしては連携は密にとっているつもりでございますけれども、今、議員おっしゃいましたことを踏まえまして、より一層連携して、意思の疎通を図れるように努力いたしたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

ありがとうございます。

例えば、話が飛び飛びになりますが、この前も江戸川の話をしたんですけれども、今回、北京オリンピックのときに、見られた方いらっしやいますか、パンダの風鈴が飛ぶように売られて製造が間に合わなかった。江戸川の大学、東京造形大学、多摩美術大学、女子美術、この3大学と、そういう若い青年、女性、男性、生徒たちとのデザインの、あるいはそういう伝統のものにおける交流の中で、そういうものが生まれてきた。だから、大川も建具、家具、あるいはそういうものだけが木工製品としてじゃなくして、また新しく若い世代の人たちの発想というのは、想像というのはあるかもしれん。そういう部分でまだまだ研究の余地があるんじゃないだろうか。この人も、今、私もぜひ一度、伝統工芸カフェというのがどうい

のなのか、私も見たいなと思っております。そういう意味で、やっぱり大学との連携は大事であるし、ぜひそういう部分の女子校、杉森高校とか、そういう食物なら食物の部分における、デザインならデザインにおけるそういうもう少し大学と連携をする必要があるんじゃないだろうか。

以前、質問いたしました大川の国際福祉大学のことも、今何ですか、国際情勢の中で地雷で足が飛んでなくなった、手が飛んだと、そういう義足というのは物すごく足りないわけですね。だから、義足、義手というものをそれをやっぱり大川の木製品で、もう少し、話はあってもだれが進めているのか、これまたわからん。やっぱり担当部署、だれかがどうやってするかという責任ある計画、そういうものをもっともっとつくっていく必要があると思いますが、構造的にそういうものが可能なのか、今後考えるべきなのか。市長、どげんしたらそういう問題についての、大学の運営についてとか、そういうものについてはお考えでしょうか。

議長（井口嘉生君）

植木市長。

市長（植木光治君）

ちょっと趣旨がよく見えませんが、連携、学校あるいは商工会議所、それからＪＡ、そういったいわば学校も含めた関係機関、そういったものとの連携のありよう、あるいはそれをどういうふうに関連、市として、市役所としてしていくかと、こういう御質問の趣旨でございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

農業について言えば、やはり実際に農家と向き合っているのはＪＡでありますから、どういうふうな農政を展開していくかということについては、まずＪＡ、それから個々の農家、それから私ども行政、主にこの三位が一体となるような格好で進めていかなければなりません。できたものをどういうふうな形で付加価値のあるもの、あるいは平たく言えばもうかるものにしていくか、その部分につきましては、やはり学校とか、大学とか、ほかの研究機関とか、そういったほかの知恵を入れて進めていかなければなりません。そのところのコーディネート役は我々であるという認識をいたしております。今までそういうものについて十分でない面がございましたら、さらに力を入れていきたい。同じようなことは木工業につきましても、多分言えるだろうというふうに思っておりますので、いろんな関係機関の中心に我々がいるという認識をもう一回新たに認識し直して、今、議員がおっしゃるような

趣旨ですぐれたコーディネーター役になれるようにしっかりやっていきたいと思いますが、そのためには、1つにはやはり職員、我々自身の技術といいますが、能力のアップも必要でございませうし、行政組織として、今のそういう議員の要請に的確にこたえるような行政組織になっているのかと、そういったことも重要な課題でございませうので、全般的に再点検をしながら言っておられるような趣旨に向かって頑張っていきたいと思ひます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

ありがとうございました。

たまたま先日テレビを見よつたら、高校とローソンが連携しながら新しい食べ物「みかんパン」という何かおもしろ半分、遊び半分でやりよつたら「みかんパン」というものができ上がってしまった。非常に人気があると。今後どうなるかわかりませうが、そのようにちょっとした発想による企業の経済効果というのはどうやって出てくるかわからない。ぜひそういう部分についても今後検討の余地があると思ひます。

それはそれとして、ふるさと納税について、若干ですな。どこも今、農産物等が送られておるようでございませうが、大川ですのう、やっぱり木でっちゃんよかろうもんと。何かそういう記念になるもの、大川を思い出す、やっぱりそういう古賀政男の詩入りでもいいし、何でもいいし、それに付加価値の金額と寄附と、それから贈り物をするそういう金額が合えば、それなりの範疇の中で郵送料込みのどの程度のものなのかというのもの出るんじやなかろうか。できればそういう中で私は、市長は忙しかけんですな。私がジャガイモのボランティアしよるけん言うんじやなかばってん、市長が市で田んぼ借りても市の職員の皆さんで市長を筆頭に、私たちがつくりましたという市長の顔写真入りで、そういう人たちにジャガイモを送ってやるとか、あるいは何かそういう農作物で、やっぱり顔の見える商品、顔の見えるもの、たとえイチゴのあまおうにしても顔写真ぐらい入れて頑張ってます。大川は元気になります。ぜひそういうメッセージ等を入れて、そして東京におる、あるいは福岡におる、本当に大川を思い出して懐かしむぐらいのものを、ぜひつくり上げていただきたいなと私は思うわけです。

そういう中で、やっぱり年代に合わせて、普通、ふるさと納税となれば高齢者が多いんじゃないかと思ひますが、そういう友人、あるいはその人の形態の中で一番その人に近くて

ふさわしい人に送っていただくとか、そういう名前、メッセージでも入れていただいて、最初のうちは50も100もない、だから、そういう人には一人一人ぐらい市長からのメッセージを入れていただくとか、そういうものをして、まちの活性化の、この大川から出ている人たちはみんな、ただで動く広告塔でございます。こげん言うと怒られるかもしれませんが、大川のPRについては、ただで宣伝してくれる大川出身の立派なPRをしてくれる立派な方でございますので、大事に扱いながら、大川のさらなるPRの方法も一つの形として、方法として考えられたらどうですか、企画課長、お尋ねします。

議長（井口嘉生君）

企画課長。

企画課長（古賀文博君）

現在、ふるさと納税、市長が答弁いたしましたように、9月5日からホームページを立ち上げて皆さん方にふるさとを支援していただくということで募っておるところでございます。そういった方々がホームページを見ていただきまして、何件か私のほうにもふるさと納税をしたいという申し出もでございます。そういった中で、そういった方は大川のことをやはり支援をしたいという思いが非常に強いと思いますので、そういった方々からも、今後、ほかの方にも支援をしていただくことを広げていただくという面から、やはりこういう方に対してのお礼状、またお礼の品、そういったものをやはり考えていく必要があるというふうに思います。

そういった面で、今回はお礼の品というのは、やはりふるさとを思い出していただくというようなことを基本に食を選んでおります。そして、またお礼も、皆さん方にお礼状も発送していくわけですが、やはり大川をもっと支援していただけるような内容のお礼文というようなことも考えながら、対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

ありがとうございました。

それともう1つは、ふるさと納税という中でも、ふるさと納税の範疇ですが、これは範疇から逸脱するかもしれませんが、大川は木工産業の都市として、そして全国からバイヤーが

見ると。だんだん減ってはおりますが、そういう人たちも常に大川に来ていただいております。そういう人たちに大川市のPRとさらなる観光のみやげを踏まえた一つのふるさと納税のそういう活用をもし前向きに御検討いただければ、またその人たちにももう少し何か意義のあるもの、大川に年に1回、北海道から見える、あるいは青森から見える、そういう人たちに記念品を市長みずから大川に来ていただいてありがとう、大川のPRをお願いしますね、そのくらいの高価なものじゃなくして、そのときに記念品を何か、やっぱり多忙なときは副市長もいらっしゃるし、教育長もいらっしゃるし、それでも間に合わんときには人事課長かだれか、代理で議長もいらっしゃるし、そういう代表としてももう少し何かやっていただければ、大川のPRもできるんじゃないかと思いますが、その点についてもし、いや、まだそういうことはせんばいと言わっしゃるなら、もうしょうのなかばってんですね、お考えをお伺いしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

企画課長。

企画課長（古賀文博君）

いろいろな機会で大川のほうに全国からお見えになる機会が木工の関係では多いと思います。そういった方に何か記念品でも渡して、そして大川を、もっと大川のことを広めていったらどうかというような御質問だろうと思います。

ただ、今回のふるさと納税の募集に当たっては、募集要項等を定めまして、そして寄附をしていただく方につきましては、市長答弁でもありましたように4つの項目を設けまして、こういったものに使いたいということで一応募集をかけております。そういったことから、やはり皆様方の思いはそれに対しての御寄附というようなことになっておりますので、私たちの寄附を受けた側としましては、やはり寄附をされた方の思いを実現するようなことでの使い方ということになるかと思いますが、全国的にPRする一つの考え方としては、議員おっしゃってあるようなこともあるかと思いますが、今回のふるさと納税につきましては、先ほど申し上げましたように、4つの使い方を決めて、そして、募集しているということから、そういったものに今後活用させていただきたいというふうに考えております。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

ありがとうございました。

最後に、高齢者の健康増進、医療費が非常に高くなっておりますが、そういう中で、日本の女性の長寿85.99歳、男性が79.19歳と、今までは2番やったけれども、ことしは3位に下がったと。そういう現状でございますが、そういう中であって、健康で長寿で、またあさっては敬老の日ですね、そういう中にありまして、一言お尋ねします。健康増進の一番御長寿で長生きされている方々の健康法について、保健センターはどのような推進をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（今泉貞則君）

先ほどのお尋ねでございますけれども、私ども、ことし、従来から高齢者の介護予防ということで、位置づけとしては介護予防事業という位置づけで、コミュニティセンターでのデイサービス、あるいは地域公民館でのデイサービスということで、先ほど市長のほうから壇上でも御説明をいたしましたけれども、特に今年度、地域の老人クラブの皆さんに自主的に地域の公民館でお集まりいただいて、そして、健康管理といいますか、私ども保健センターから看護師や保健師が行きまして、血圧測定、あるいは健康相談をやる。そして、その中で健康のための講義とか、あるいは食のこと、それからレクリエーション、体を動かすこと、そういうことをやっていっていると。それを大川市全域でやっていただきたいという思いでございます。

今年度は特にわずかではございますけれども、年に6回以上開催していただくところには、老人クラブ単位ではございますけれども、少しの経費の助成もさせていただく。そして、できれば保健センターのほうからは年に6回お伺いするということをしていきまして、私どもが行かないときも開催していただいて、12回、毎月1回ですね、開催していただきたいということで普及を図っておるところでございますが、今年度もう既に34地区ですかね、手を挙げていただいて始めていただいております。さらにこれをふやしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

ありがとうございます。

高齢者については、ぜひやっぱり何というんですかね、無病息災じゃなけれども、年間、全然病院に医者いらずで頑張った人、頑張るといって無理して病院に行かんやったということになります。そういう人たちに対する何か手だてというか、病気もせんでことしも頑張った、やっぱりそういう人たちをふやしていくのも、ある面じゃ健康増進における仕事ではないかとも思うわけですが、課長、そういう部分について何か大川には温泉もあるし、またできるごたるし、また市の老人保健センターにも、老人センターにもふるはあるけれども、そういう人たちに生きがいを喜ばせるために何か方法があれば、なかりゃよかばってん、あれば、課長として何か考えておればお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

市民課長。

市民課長（古賀良一君）

高齢者の方に対してのそういった医療機関ですね、病院にかからなかった人たちに対する何か助成みたいなことができないかという御質問だと思いますが、この件に関しましては、以前、2年ほど前になりますが、国民健康保険の被保険者に関しましては、そういった無受診の1年、5年、10年とか、そういったことでの表彰を行っておりました。その際に一部、記念品等を差し上げておったという経過があります。

ただ、こういったいろんな状況等が変わりまして、またそういった効果というものがちょっと見られなくなったということで、現在ではやめているところでございます。議員仰せの医療無料ということになっていきますと、何かを今後もまた継続して復活してやるということになりますと、これは市のほうで取り組むということになれば、国民健康保険の被保険者という形での限ったところでの取り組みになりますので、そういうことではないかというふうな御質問だと思います。全市的にやるということであれば、いろんな保健医療、そういうのがありますので、そういったところでの把握等もございますので、今後については、何かそういったことができるものか、できないものか、ちょっと私のほうでは考えていないところでございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

ありがとうございます。

県の老人の医療が8万幾らだとなっているようですが、やっぱり大川市の高齢者医療の一定基準、年間280千円なら280千円、それが大川市としては250千円ぐらいに下がったと。あるいは200千円になったとか、そういうときには何かの方法を、やっぱり高齢者のための何かそういうものを考えていくことはいかななものか、市民課長にお尋ねします。

議長（井口嘉生君）

市民課長。

市民課長（古賀良一君）

御承知のとおり、医療に関する件でございますが、大川市のほうで私、先ほど申しましたように、大川市の国保だけでやるのかという問題が一つあります。それから、今75歳以上になりますと、これは広域連合という形で県単位といいますか、そういった形での医療の状況等を把握しておりますので、そういったところもどこまでできるのか、そういったことを、連合は連合として考えてあるのかどうか、市は市として考えるということであれば、国保だけというふうな把握しかできませんもんですから、そういったところを今後、どこまでできるのか、実際そういったところでやった経過がございますので、これが医療費抑制といいますが、確かに全く関係ないということはないと思いますけれども、そういったものができるかどうか、今後そういったのを検証していくという必要もあると思います。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（神野恒彦君）

最後ですが、この農商工連携の促進については、ぜひ協議会、あるいはそういうものを立ち上げて、ぜひ大川のまちの活性化のために議員も一丸となって市民のために戦うのが議員でもあるし、また行政もそういうものを踏まえながら、ぜひ立ち上げていただいて、早速やっていただきたいなとそういう思いでございます。どうか、大川の活性化のために頑張っていきたいと思っておりますので、市長、最後に一言お願いして、私の一般質問を終わります。

議長（井口嘉生君）



市長。

市長（植木光治君）

今いろんな御意見も伺いましたので、そういった御意見も踏まえて、もとより役所の仕事というのは、市の活性化、ひいては市民の幸せ、あるいは満足度をどう上げていくかということが究極の仕事でございますので、そのためには今議員がおっしゃったようなことを含めて、最善の努力をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第39号から議案第50号までの計12件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、お諮りいたします。議案第41号から議案第46号までの計6件については、議長及び監査委員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第41号から議案第46号までの計6件については、議長及び監査委員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。特別委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。よって、決算特別委員会委員に議長及び監査委員を除く全議員を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により正副委員長互選のため、直ちに大会議室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで、特別委員会開催のため暫時休憩いたします。なお再開時刻につきましては、後ほどお知らせいたします。

午後0時12分 休憩

午後0時37分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

上下水道課長。

上下水道課長（川野徳秀君）

失礼いたします。

先ほど一般質問の箴島かおる議員のしゅんせつ費用に対する質問の回答の中で、1メートル当たり10千円ほどかかるということで、前段で回答しておりまして、1地区150千円で150メートルしゅんせつできるというふうに回答いたしましたけれども、これは15メートルしゅんせつできるということの間違いでございましたので、訂正させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

議長（井口嘉生君）

はい、わかりました。

決算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。委員長に中村武彦君、副委員長に佐藤操君と決定いたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、請願を委員会に付託いたします。お手元に配付しております請願文書付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。あす9月13日から9月25日までの13日間は、議事の都合により、本会議を休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る9月26日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時39分 散会